みんなで取り組む
千葉の教育

県立学校
改革推進プラン

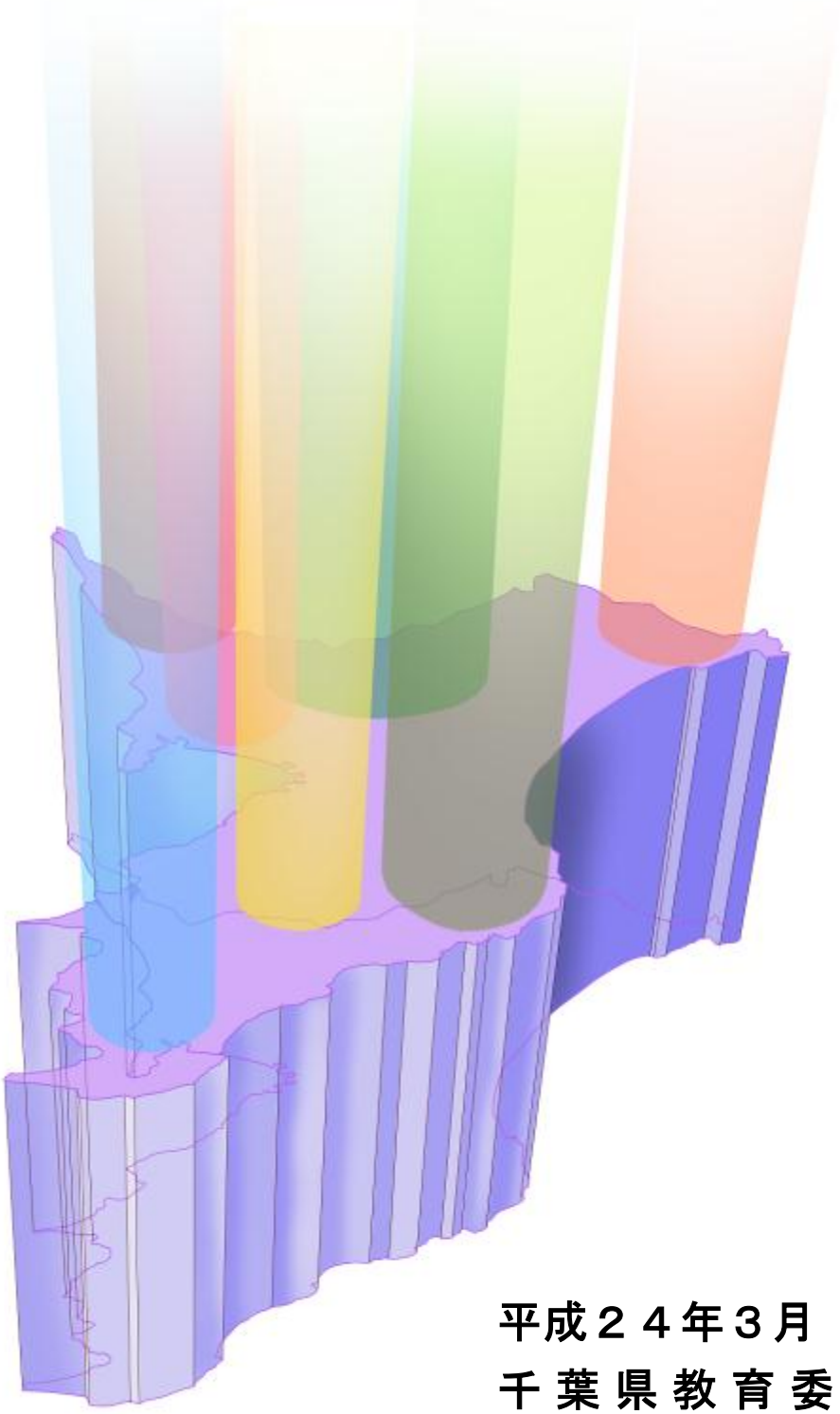

平成２４年３月
千葉県教育委員会

は じ め に

県教育委員会では、中学校卒業者数の減少や高度情報化社会の進展、生徒の多様化などに対応するため、平成 14 年 11 月に『県立高等学校再編計画（以下「現行再編計画」という）』を策定し、これまで、三部制定時制、中高一貫教育校など新たなタイプの学校づくりや、学校規模・配置の適正化等を進めてきました。

しかし、グローバル化や高度情報化の進展、産業・就業構造の変化等が急速に進み、高校教育には、多様な進路希望への対応やキャリア教育・職業教育の充実、地域との連携の一層の推進などが求められています。

このような状況を踏まえ、現行再編計画の成果や課題を把握し、より一層魅力ある学校づくりの推進を図るため、平成 19 年度までの再編実施校及び併設型中高一貫教育校（千葉中学校）を対象として評価を行い、前期分の評価としてまとめました。

さらに、評価を踏まえ、将来にわたり広く県民から信頼される高校教育を展開するため、今後の魅力ある高等学校づくりの在り方を視野に入れながら、当面の課題及び長期的な視点に立った課題への対応について検討する「魅力ある高等学校づくり検討委員会」を設置し、検討委員会からは、「長期的な視点に立った課題については、相応しい検討組織を整え、新たな計画を策定する必要がある」とする報告をいただいたところです。

一方、国においては、新しい時代の学校づくりを目的として、平成 18 年 12 月に教育基本法を改正し、続いて学校教育法などの関連法令の見直しが行われました。県教育委員会では、そうした動きに応じて、平成 22 年３月に千葉県教育振興基本計画を策定しました。基本計画では、計画の推進により、郷土と国に誇りと愛着を持った真の国際人を育てる「教育立県ちば」の実現を目指すこととし、重点的な取組の一つとして今後の魅力ある高等学校づくりの方向性を示しました。

これらを踏まえ、平成 22 年５月に、外部委員による「県立学校改革推進プラン策定懇談会」を設置し、現行再編計画に続く、新たな計画の策定に向けた検討を始めました。

平成 23 年 11 月には、「県立学校改革推進プラン【最終案】」を公表し、パブリックコメントや県主催による説明会、教育関係者・関係団体などからの意見聴取等を経て、このたび「県立学校改革推進プラン」を策定する運びとなりました。

新たな計画では、本県の高校を取り巻く状況、国の動向や県の施策などを踏まえ、時代の要請に応えるとともに、千葉県教育振興基本計画に「公私が協調・共存して高校教育の充実に努める」としていることを踏まえ、私立高等学校と協調・共存しながら、互いに切磋琢磨し、その質的向上に努める必要があると考えています。

本計画においては、「道徳教育の推進」や「キャリア教育・職業教育の推進」を重点事項として掲げ、この２点に留意しながら計画を進めることとし、普通科については、一層の特色づくりを推進するとともに、専門学科・総合学科については、専門の学びを生かした教育の充実や活性化などを推進することとしております。

さらに、時代の変化に適切に対応するとともに、厳しい社会の中でも常に志を持ってたくましく生きる力や倫理観、望ましい勤労観・職業観、郷土への誇りと愛着等をはぐくむ教育に取り組んでまいります。

今回、本計画と併せて「第１次実施プログラム」を策定しましたが、今後、第２次以降の計画を順次発表することとしており、引き続き、県民の皆様の御意見をいただきながら、魅力ある高等学校づくりを進めてまいります。

平成 24 年３月

千 葉 県 教 育 委 員 会

目　　次

Ⅰ　計画の基本的な考え方

１　計画策定に当たって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（１）計画の趣旨
（２）計画の目標年次
（３）計画の性格
２　県立高等学校の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（１）生徒の多様化（98％の高校進学率）
（２）多様な地域性
（３）自立した人材の育成
３　基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）　・・・・・・・・・・・・　６
４　改革の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
５　計画実施上の重点事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

Ⅱ　魅力ある県立学校づくりの推進

１　普通科及び普通系専門学科・コース　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（１）普通科
（２）英語科、国際科
（３）理数科
（４）その他の普通系専門学科（体育科、芸術科）
２　職業系専門学科・コース　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（１）農業科
（２）工業科
（３）商業科
（４）水産科
（５）福祉科
（６）その他の職業系専門学科（家庭科、看護科、情報科）
（７）総合技術高校
３　総合学科　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
４　社会のニーズに対応した教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（１）単位制高校
（２）中高一貫教育校
（３）観光・環境・防災に関する教育
（４）地域連携アクティブスクール
（５）コミュニティ・スクール

Ⅲ　県立学校の適正規模・適正配置

１　全日制高校の配置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
２　定時制高校の配置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
３　通信制高校の配置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

【参考資料】

Ⅰ　計画の基本的な考え方

１　計画策定に当たって

（１）計画の趣旨

県教育委員会では、平成 22 年３月に千葉県教育振興基本計画『みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン』を策定し、今後の魅力ある高等学校づくりの方向性について、「これからの千葉県を支える人材を育成する進学重点校や将来の専門的職業人を育成する農業・工業・福祉等の拠点校、様々な機能を備え地域に貢献する地元の中心校など、**社会の変化に対応し、活力があり、生徒それぞれの豊かな学びを支え、地域のニーズにこたえる、魅力ある県立高等学校づくり**を目指す」こととしました。

さらに、実施する主な施策として、「平成 23 年度末を目標年次とする、県立高等学校再編計画の理念に基づき、魅力ある高等学校づくりを着実に推進するとともに、新たな計画の策定に向けた外部委員による懇談会の設置など、長期的な視点に立った今後の魅力ある県立高等学校づくりの在り方について協議を進めていく」こととしました。

この方向性等を踏まえ、外部委員により設置した「県立学校改革推進プラン策定懇談会」で協議を進めながら、現行再編計画に続く、平成 24 年度以降の新たな計画を策定し、更なる高校改革を推進することとしました。

（２）計画の目標年次

本計画は、平成 24 年度を初年度として、10 年後の平成 33 年度を目標年次とします。

（３）計画の性格

本計画は、今後 10 年間の県立学校改革に関する基本的な考え方を示すものであり、実施に当たっては、平成 24 年度からの５年間（前期）と、平成 29 年度からの５年間（後期）に分けて、具体計画（実施プログラム）に基づき推進することを基本としますが、社会の変化や教育を取りまく状況の変化が著しいことを踏まえ、学校・地域関係者等からの意見などを勘案し、必要に応じて見直しも考慮してまいります。

２　県立高等学校の現状と課題

今日の社会は、グローバル化、少子高齢化、高度情報化等が急速に進むとともに、産業構造の変化や非正規雇用者の増加など雇用状況の変化等が一層進んでいます。

そのような中、高校教育には、国際社会に対応できる資質・能力をもった人材や科学技術の発展を担う人材、産業を支える高度で実践的な人材などの育成が求められています。

特に本県の教育を取り巻く状況は、学力向上、豊かな心と健やかな身体の育成、職業への理解と働く意欲の向上、ルールやマナーを大切にする意識の育成、いじめや不登校への対応など、解決すべき多くの課題があります（『千葉県教育振興基本計画』より）。

また、学科別の生徒割合を見たとき、本県の普通科比率は全国的に非常に高く、８割を超える高校生が在籍する普通科については、一層の特色づくりを推進するとともに、専門学科・総合学科については、専門の学びを生かした教育の充実や活性化など、早急に対応する必要があります。

このような状況や現行再編計画の評価、魅力ある高等学校づくり検討委員会からの報告等を踏まえ、本計画では、高校教育の課題を「生徒の多様化（98%の高校進学率）」「多様な地域性」「自立した人材の育成」の３つに集約しました。

（１）生徒の多様化（98%の高校進学率）

現在、中学校卒業者の 98%が高校に進学し、高校生の学ぶ意欲や目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、大学等の上級学校への進学を希望する生徒や就職を希望する生徒、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒など、様々な目的や学習ニーズを持った生徒が学んでいます。

また、将来に対する明確な目的意識を持って意欲的に学習に取り組む生徒がいる一方で、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適応できない生徒も見られ、毎年少なからず中途退学者が生じています。

現行再編計画の評価においても、「98%近い高校進学率の中、多様な生徒一人一人の夢や希望を保障しニーズに応える様々なタイプの高校の在り方など、高校教育を取り巻く状況の変化に対応できる新たな方向性についての検討が必要である」としています。

このような状況を踏まえ、県立高等学校においては、引き続き教育内容や指導方法の工夫改善を行うとともに、多様な生徒のニーズに応える、幅広い選択肢や柔軟なシステムなどを備えた教育環境を整える必要があります。

《図１》中学校卒業者数（国公私）及び県立全日制高校数の推移（千葉県）

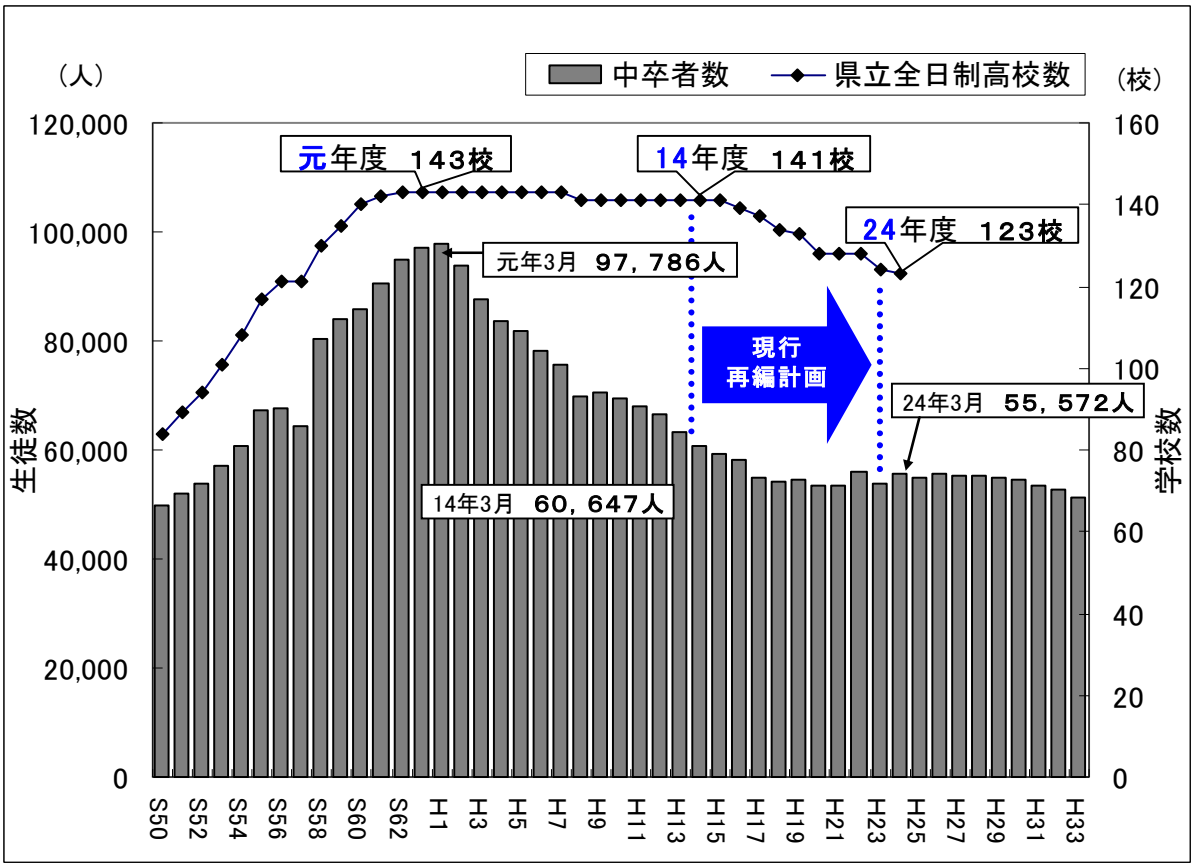

注）平成 23 年までは、学校基本調査による実績値。平成 24 年以降の卒業者数については、過去の実績等に基づく想定数。

《図２》高校への進学率推移（千葉県）

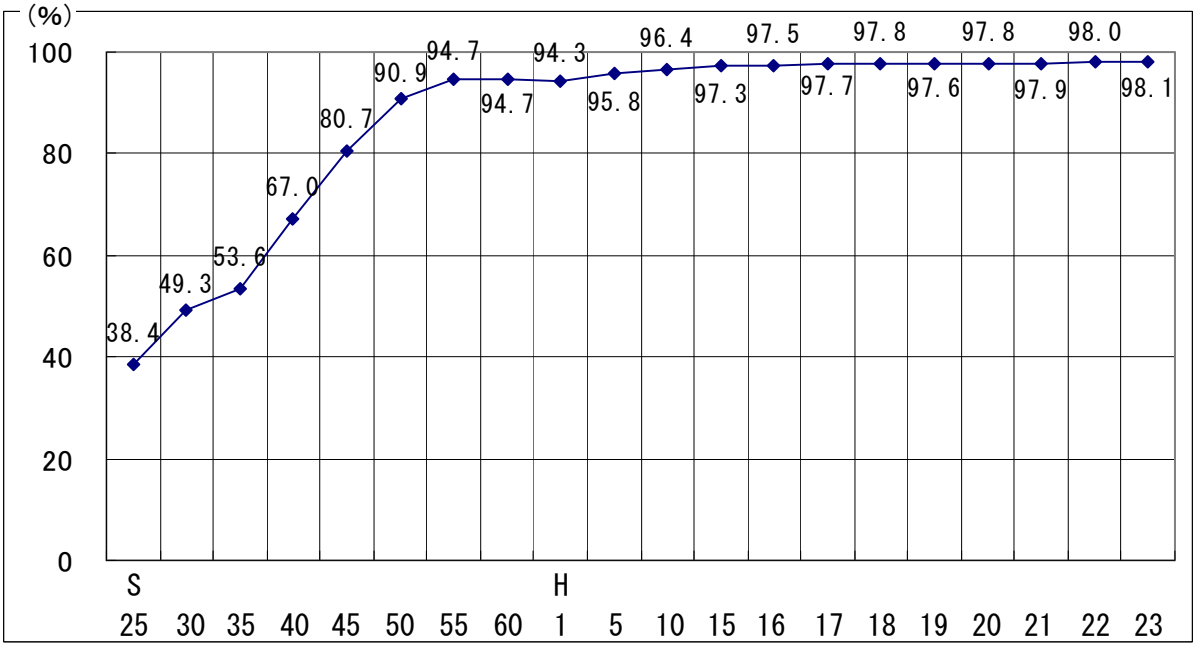

（学校基本調査より）

（２）多様な地域性

中学校卒業者数は、平成元年以降、全県的に急激に減少してきましたが、都市部では、平成 18 年から増加に転じ、平成 26 年頃から高止まりが続き、平成 31 年頃から徐々に減少傾向にあるのに対し、郡部では平成 18 年以降も引き続き減少します。

また、郡部では高校が遠く離れて点在し、小規模化が進行しておりますが、都市部では、多様な学校選択が可能で、交通アクセスも良く、郡部から多くの生徒が通学するなど、都市部への集中が見られることから、郡部と都市部の差が一層拡大することが懸念されます。

現行再編計画の評価においても、「今後は、生徒数の推移、交通アクセスや私立高校も含めた高校の設置状況等が地域毎に大きく異なることなどを踏まえて、中長期的な展望に立って計画的に学校規模や配置の適正化を進めるとともに、各年の中学校卒業者のニーズに適切に応えられるよう、地域の実態や社会情勢等を勘案した柔軟な対応が求められる」としています。

このような状況を踏まえ、それぞれの地域の特性を踏まえた高校の在り方について検討する必要があります。

（３）自立した人材の育成

今日、若者の勤労観・職業観の希薄化や早期離職、非正規雇用者の増加等が社会問題となっています。

現行再編計画の評価においても、「雇用状況や社会構造の変化等に対応するため、小学校から大学まで一貫したキャリア教育・職業教育の推進体制の構築が求められている。高校では、中学校・大学・企業等との連携・協力により、各段階を通じたキャリア教育を推進することが必要である。特に職業系専門学科については、地域のニーズや県の施策等を踏まえ、その在り方をより具体的に検討する必要がある」としています。

このような状況を踏まえ、すべての高校において、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育の一層の充実を図り、社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成する必要があります。

特に、専門学科を設置する高校においては、地域産業の特色やニーズに対応した人材を育成するため、職業に関する実践的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高めることが必要です。

《図３》都市部と郡部の中学校卒業者数の推移（千葉県）

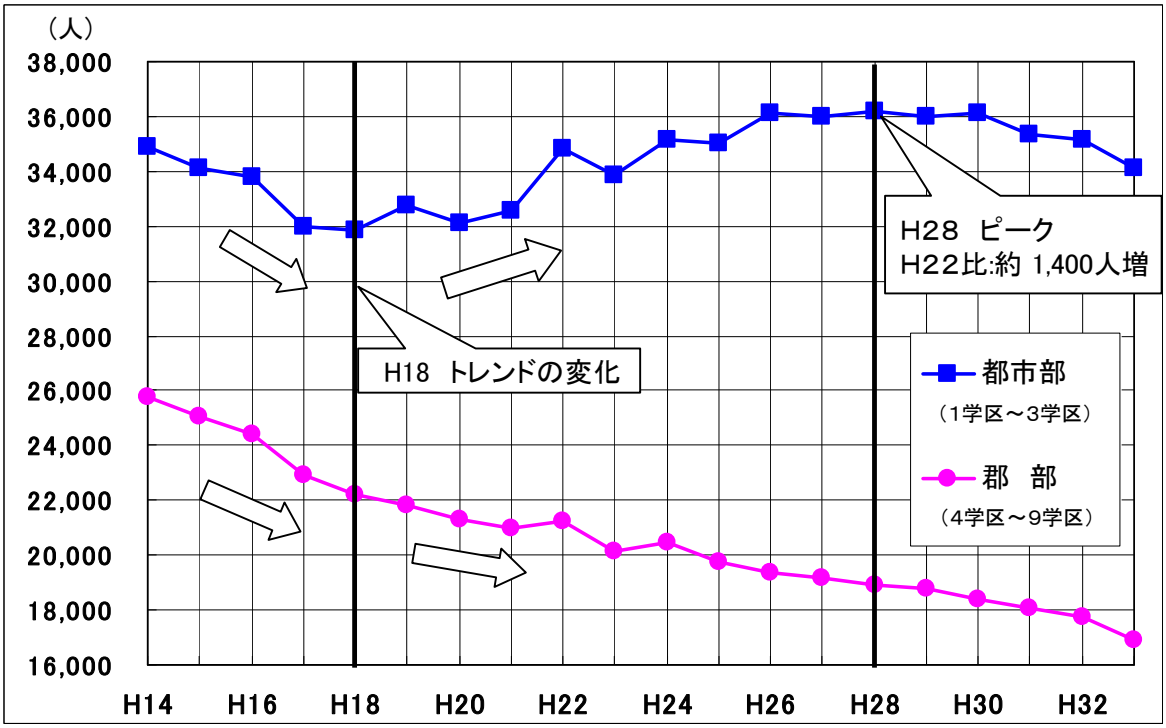

注）平成 23 年までは、学校基本調査による実績値。平成 24 年以降の卒業者数については、過去の実績等に基づく想定数。

《図４》公立高等学校における学科別進路状況（全日制課程）

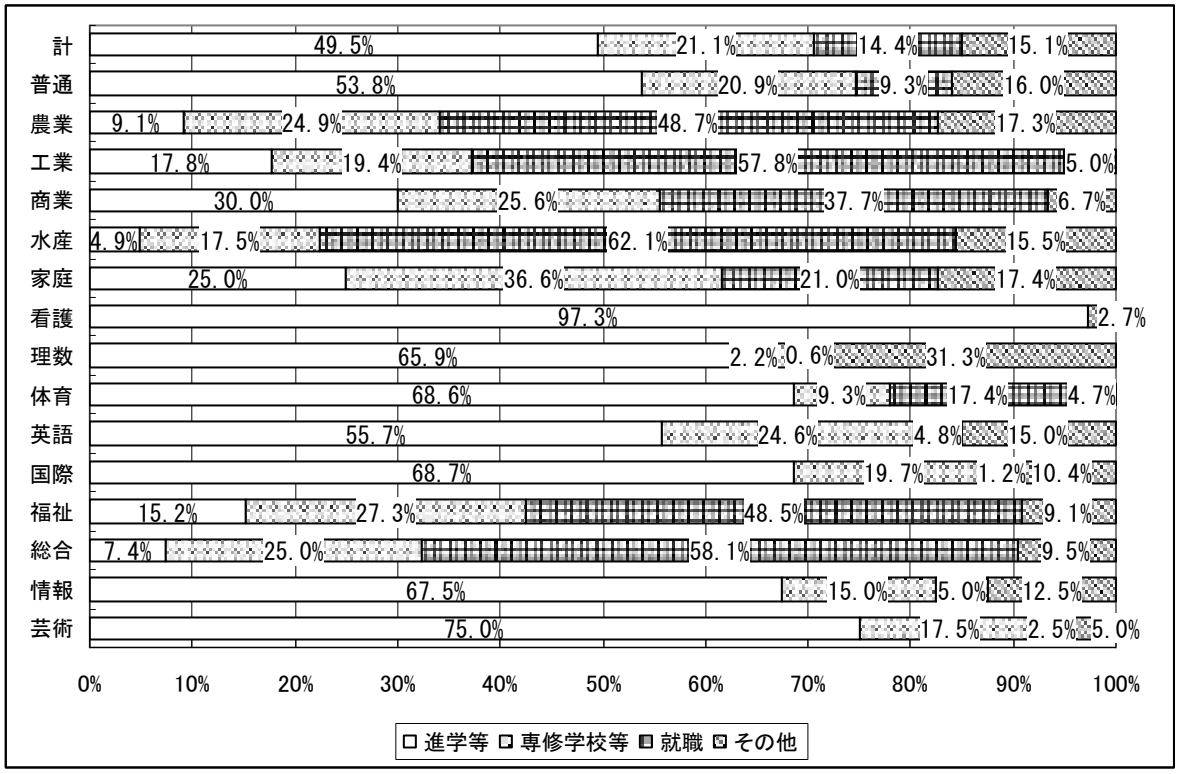

（H23.5.1 現在　教育政策課調）

注）進学等：大学、短大、大学・短大の通信教育部、高校の専攻科等を含む
　　専修学校等：専修学校、公共職業能力開発施設等を含む

３　基本的コンセプト（目指すべき県立高等学校像）

以下に示したコンセプトは、すべての学校が目指すものであり、その実現が生徒のみならず県民にとっても魅力のある高等学校となるものです。

また、魅力ある高等学校づくりに当たっては、各学校が自ら何をなすべきかを十分考え、それぞれの主体性を発揮しながら、あらゆる実践を重ね、本県の将来を担う人材を育成するため、豊かな心と確かな学力、健やかな体を育てる教育の推進を図るとともに、倫理観や望ましい勤労観・職業観を持って、積極的に社会に貢献する態度や、郷土への誇りと愛着をはぐくむ教育に、より一層取り組む必要があります。

《基本的コンセプト》
（１）生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校
（２）生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校
（３）地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校

（１）生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校

○　生徒の多様なニーズに対応した教育活動を行う、様々なタイプの学校づくりを進めます。

○　生徒が、将来、社会人としての自覚を持って、人間関係を築きながら自立し、社会に貢献できるよう、勤労観・職業観の育成を行います。

○　生徒が、高い志を持って夢や希望の実現に向け、自己の資質を高めつつ、課題や困難を克服して、たくましく生きていく力をはぐくむため、基礎・基本の確実な定着、学力の向上、創造力の伸長等を目指した学習活動を行います。

（２）生徒や教職員が生き生きと活動して、元気のある学校

○　生徒が自ら学び考え、わかる･できる喜びを実感できるとともに､教職員も生きがいを感じ、自信と誇りや意欲を持って教育活動に当たる学校づくりを進めます。

○　授業や部活動等を通して、生徒一人一人が、主体性を持って充実した学校生活を送り、達成感を得られるよう、創意工夫を生かした教育活動を展開します。

　そのために、教職員一人一人が、自主的･意欲的に資質能力の向上が図れるよう、研修等の充実を図ります。

（３）地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校

○　学校が持つ教育力の地域への還元と、大学や社会教育施設、企業、人材等の地域が持つ教育力による学校支援など、学校と地域との双方向による連携・協力を行う学校づくりを進めます。

○　生徒が地域や社会とかかわることにより、社会の一員として成長できるよう、生徒の社会参画を積極的に進めます。

○　地域や家庭とともに教育を進めていくために、地域や保護者の声を学校運営に生かすなど､県民に信頼され､身近で愛されるよう開かれた学校づくりを進めます。

４　改革の方向性

基本的コンセプトを具現化するため、以下に掲げる８つの方向性に基づき、計画を推進します。

《改革の方向性》
（１）道徳教育の推進
（２）キャリア教育・職業教育の充実
（３）生徒の多様なニーズに対応した新たなタイプの学校の設置
（４）確かな学力の向上
（５）学校と地域の連携による教育力の向上
（６）学校規模や配置の適正化
（７）学校の再編・学科の再構成
（８）効果的な学校運営

（１）道徳教育の推進

道徳性を高める実践的人間教育を推進するため、「千葉県道徳教育の指針」を踏まえ、「『いのち』のつながりと輝き」を主題として道徳教育を体系化し、学習内容の重点化を図るとともに、発達の段階に応じて、「道徳」の時間を要とした道徳教育の充実を図ります。

（２）キャリア教育・職業教育の充実

普通科を含めたすべての高校において、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図り、社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成します。

（３）生徒の多様なニーズに対応した新たなタイプの学校の設置

中学校卒業者の 98%が高校に進学していることから、大学等の上級学校への進学を希望する生徒、就職を希望する生徒、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒など、生徒の多様なニーズに対応した、「やり直しのきくシステム」や進学指導重点校の充実、新たなタイプの学校の設置などを進めます。

（４）確かな学力の向上

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を身に付けるため、言語活動や体験活動の充実を図ります。

また、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)などの活用を積極的に進めます。

（５）学校と地域の連携による教育力の向上

地域全体で子どもたちを育てるという視点から、大学や社会教育施設などの教育機関や地域との連携、地域人材の活用、生徒の学校外での学修などにより、幅広い教育活動を推進します。

また、ゆめ半島千葉国体の成果を踏まえながら、地域の核となる運動種目に特化した部活動指導重点校を指定するなど、地域と連携した競技力向上や地域スポーツ振興を図ります。

さらに、学校・生徒が地域社会に貢献できる取組を推進するとともに、県民の生涯学習ニーズに応えられる、「地域の学習センター」としての役割を果たす学校づくりを進めます。

（６）学校規模や配置の適正化

生徒が多くの友人・教師との触れ合いや、お互いの切磋琢磨により、生きる力をはぐくんでいくために、学校規模の確保や配置の適正化を図ります。

（７）学校の再編・学科の再構成

県民のニーズや社会の一層の変化に対応するため、既設校の単位制高校や中高一貫教育校等への転換、既設学科の他学科への転換など、学校再編及び学科再構成を行います。

（８）効果的な学校運営

既設の施設・設備の有効活用を図るなどの工夫を行うとともに、民間的手法や保護者・地域住民参画による学校運営の導入など、効果的・効率的な学校運営を進めます。

また、ブロードバンドを活用した授業など、インターネットを活用した学習支援を進めます。

５　計画実施上の重点事項

（１）道徳教育の推進

千葉県教育振興基本計画では、「幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校における発達の段階に応じた道徳教育を地域の教育力を生かしながら推進する」こととしています。

また、高等学校等の道徳教育のより一層の充実を図るため、平成 22 年 12 月に、「道徳教育推進のための基本的な方針」を決定し、平成 25 年度から原則として第１学年に、「道徳」を学ぶ時間 35 単位時間程度を導入することとしました。

この方針を踏まえ、本計画の実施に当たっては、道徳教育の充実に努めながら進めることとします。

【千葉県教育振興基本計画】

幼児期から発達の段階に応じた道徳教育を推進するため、小学校から高等学校まで発達の段階に応じた道徳教育の一層の充実について検討し、適切な教材の作成に取り組みます。

（２）キャリア教育・職業教育※1の推進

千葉県教育振興基本計画では、「子どもたちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献することができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育を推進していく必要」があり、高校では「人生を生き抜く勤労観、職業観を育て、社会人としての自覚や自己の将来について考えさせる」こととしています。

また、キャリア教育は、変化の激しい社会を主体的に生きていくための「生きる力」の重要な要素である「豊かな人間性の育成」において、日本人として誇りを持って、より豊かに生きる態度を育てる道徳教育と並んで重要な役割を担っています。

これらを踏まえ、本計画の実施に当たっては、次の各点に留意しながら進めることとします。

○　生徒が主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自己実現を図るために必要な、望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、コミュニケーション能力等のソーシャルスキル（社会技能）や高い倫理観を身に付けさせるなど、すべての教育活動を通じてキャリア教育・職業教育の視点に立った取組の充実を図ります。

○　他校種（小・中学校、大学等）や企業等との連携によるインターンシップ、ボランティア活動等、生徒が直接社会とかかわる機会を設け、社会参加による体験学習の実施など、生徒の発達段階に応じた教育活動を推進します。

○　普通科を含めたすべての学科において、特別活動や総合的な学習の時間などの中で行われているキャリア教育の一層の充実を図るとともに、就職者の多い学校などにおいては「産業社会と人間」※2の活用について検討します。

○　職業系専門学科については、地元産業等との連携による実践的な学びなどを通して、本県の多様な産業を支える、将来の専門的職業人を育成します。

【千葉県教育振興基本計画】

高等学校では、人生を生き抜く勤労観、職業観を育て、社会人としての自覚や自己の将来について考えさせていきます。特に職業高校では、インターンシップを充実させ、社会人になって知識を応用し高度な労働市場に対応できるよう、大学や研究機関、地域産業界等と連携し、先進的な技術体験や企業技術者の実践的な指導により、将来の職業人の育成を図ります。

※１　キャリア教育・職業教育

○　キャリア教育

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」です。

キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践されるものであり、一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す視点から、学校教育を構成していくための理念や方向性を示すものです。

○　職業教育

「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」です。

専門的な知識・技能の育成は、学校教育のみで完成するものではなく、生涯学習の観点を踏まえた教育の在り方を考える必要があります。

また、社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的な知識・技能の育成とともに、多様な職業に対応し得る、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成も重要であり、このような能力や態度は、具体の職業に関する教育を通して育成していくことが極めて有効です。

○　キャリア教育と職業教育の基本的方向性

①幼児期の教育から高等教育まで体系的にキャリア教育を進めること。その中心として、基礎的・汎用的能力を確実に育成するとともに、社会・職業との関連を重視し、実践的・体験的な活動を充実すること。

②学校における職業教育は、基礎的な知識・技能やそれらを活用する能力、仕事に向かう意欲や態度等を育成し、専門分野と隣接する分野や関連する分野に応用・発展可能な広がりを持つものであること。職業教育においては実践性をより重視すること、また、職業教育の意義を再評価する必要があること。

③学校は、生涯にわたり社会人・職業人としてのキャリア形成を支援していく機能の充実を図ること。

〔中央教育審議会答申『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』より〕

※２　「産業社会と人間」

総合学科のすべての生徒に原則として入学年次に履修させることになっている科目です。体験学習や調査・研究などを通して、自分の進路選択に必要な能力・態度や将来の職業生活に必要な態度やコミュニケーション能力を養うとともに、自己の充実や生きがいを目指して、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度の育成を目的としています。

Ⅱ　魅力ある県立学校づくりの推進

１　普通科及び普通系専門学科・コース

（１）普通科

現在、能力・適性、進路希望などの多様な生徒が高校に進学していますが、その多くは普通科に入学しています。そうした生徒の中には、大学進学や就職など明確な目的意識を持って学習に取り組む生徒がいる一方で、基礎学力が定着していない生徒や将来像が明確に描けない生徒も見られます。

また、中央教育審議会の答申『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』では、普通科について、「進路意識や目的意識が希薄な傾向や、他の学科に比べ厳しい就職状況にある」とし、このため「キャリアを積み上げていく上で必要な知識等を教科・科目等を通じて理解させることや、体験的な学習の機会を十分提供し、これを通して自己の適性理解や将来設計の具体化、勤労観・職業観の形成・確立を図らせることが重要である」としています。

現行再編計画では、「普通科は、単独校 85 校、併置校 29 校の計 114 校あるが、統合や学科再構成により、97 校程度とする」こととし、学校の統合や学科再構成等により、単独校 74 校、他学科・他課程との併置校 29 校の計 103 校となりました。

【具体計画の方向】

○　多様な学習ニーズに対応できる総合学科のメリットを生かし、普通科からの転換により、総合学科を３～５校程度設置します。

○　生徒の幅広い進路選択を可能にし、個性の伸長が図れるよう、単位制を２校程度に導入します。

○　医師、教員、介護従事者等不足する人材の育成などを視野に入れ、社会のニーズに対応したコースを設置します。

○　普通科と併置している専門学科については、生徒募集の在り方について検討します。

○　多様な生徒が入学する実態を踏まえ、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図りながら、能力・適性に応じた教育を行うとともに、特色ある学校づくりを推進するため、地域や学校及び生徒の実態に応じて、教育課程や教育内容、指導方法の工夫・改善などを行います。

《参　考》専門学科とコース

○　専門学科

専門教育を主とする学科であり、25 単位以上の専門科目を履修する必要があります。

○　コース

生徒の特性、進路等に応じ、学習計画に計画性、継続性を持たせるため、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したものです。

（２）英語科、国際科

英語科は、専門教科「英語」の目標である、英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目指す学科です。

また、国際科は、豊かな国際感覚や実践的なコミュニケーション能力を養い、グローバルな社会に対応できる、広い国際的視野を持った人間の育成などを目標とする学科です。

現行再編計画では、国際高校の充実として「外国人子女や帰国子女の受入れの拡大を図る一方、コミュニケーション能力にたけ、外国人と協同して創造的な仕事ができ、かつ、日本文化の発信役となるような真の国際人が育成されるよう、教育内容及び方法のさらなる充実を図る」こととし、国際高校への単位制導入(H18)など、国際高校の充実を進めてきました。

また、生徒の志願状況や地域のニーズ等を踏まえ、一部の英語科を募集停止するとともに、地域バランス等を考慮して英語コースの設置などを進めてきました。

現在、普通科との併置により、英語科は３校、国際科は４校に設置されています。

【千葉県教育振興基本計画】外国語教育の充実

将来、国際的な舞台で英語を駆使して活躍できる人材の育成を目指し、小学校では英語に慣れ親しむ教育、中学校及び高等学校では総合的な英語コミュニケーション能力を育成する教育に取り組み、外国語教育の充実を図ります。

また、英語教育に関して、小・中・高等学校の連携や、英語教育に特色のある学校との連携を促進します。

【具体計画の方向】

○　既設の英語科については、社会の変化や地域のニーズ、生徒の志願状況、既設校の実態等を踏まえ、国際的な舞台で英語を駆使して活躍できる人材の育成を目指し、豊かな国際感覚を養う国際教育への転換など、必要に応じて学科の改編を行います。

○　既設の国際科については、これまで進めてきた教育課程や学校行事等の工夫、地域行事への参加、留学生との交流等の成果を踏まえ、教育内容の一層の充実を図り、グローバル社会で活躍・貢献できる真の国際人を育成します。

○　既設の英語コースについては、教育内容の充実を図るとともに、既設校の実態や生徒の志望状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

《参　考》国際高校の充実例

○　スーパーイングリッシュランゲージハイスクール（SELHi）

文部科学省が平成 14 年度に開始した事業（現在は終了）です。英語教育の先進事例となるような学校づくりを推進するため、英語教育を重点的に行う高等学校等を指定し、英語教育を重視したカリキュラムの開発、大学や中学校等との効果的な連携方策等についての実践研究を実施します。

・成田国際高校：平成 14 年度～平成 16 年度（3 年間）
・松戸国際高校：平成 17 年度～平成 19 年度（3 年間）
・千葉女子高校（普通科）：平成 17 年度～平成 19 年度（3 年間）

（３）理数科

理数科は、専門教科「理数」の目標である、事象を探究する過程を通して、科学及び数学における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し表現する能力と態度を育て、創造的な能力を高めることを目指す学科であり、現在、普通科との併設により６校に設置されています。

なお､平成 25 年度入学生から全面実施される高等学校学習指導要領の改訂のポイントでは、教育内容の主な改善事項として、「理数教育の充実」を掲げています。

【千葉県教育振興基本計画】

○　子どもの理科・数学に関する興味・関心と知的探求心を高める取組の推進

高等学校等においては、ＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）など先進的な理科教育を実践することにより、将来の国際的な科学技術系人材の育成を目指します。

○　働く姿を見て触れる、キャリア教育のための体験活動の推進

千葉県が誇る最先端の技術を有する研究機関や企業・大学等と連携し、企業見学や研究者との交流会などを実施し、先端技術等に関する子どもたちの興味や関心を高めます。

【具体計画の方向】

○　将来の国際的な科学技術系人材の育成を目指し、生徒・社会のニーズや地域バランス等を踏まえ、理数科を新たに２校程度に設置します。

○　既設の理数科については、生徒の志願状況や既設校の実態等を踏まえ、教育内容の充実を図るとともに、必要に応じて学科の改編を行います。

○　大学や高等専門学校、研究機関、企業等との連携により、大学レベルの講義や産業界の先端技術に触れるなどの機会を設け、生徒の興味・関心を高めます。

そのために、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）※などを積極的に活用します。

※　スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度であり、理数系教育の充実を図り、未来を担う科学技術系人材を育てることをねらいとしています。

「科学への夢」「科学を楽しむ心」をはぐくみ、生徒の個性と能力を一層伸ばしていくことを目指し、大学や研究機関等と連携して魅力的なカリキュラムを開発するなど、科学技術に夢と希望を持つ、創造性豊かな人材の育成に取り組むとともに、SSH 指定校を拠点校としての地域への成果の普及などを行っています。

○　県内指定校（県立高校）

・柏 高 校：平成 16 年度～平成 20 年度（5 年間）
　　平成 23 年度～平成 27 年度（5 年間）

・船橋高校：平成 21 年度～平成 25 年度（5 年間）
　　平成 23 年度～平成 25 年度（3 年間）は、コア SSH に指定

・長生高校：平成 22 年度～平成 26 年度（5 年間）

なお、コア SSH は、SSH 指定校の理数系教育における中核としての機能の強化を図るため、文部科学省が平成 22 年度から行っている事業です。

（４）その他の普通系専門学科（体育科、芸術科）

体育科は、専門教科「体育」の目標である、心と体を一体としてとらえ、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指した主体的、合理的、計画的な実践を通して、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育て、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てることを目指す学科です。

また、芸術科は、情操教育の充実を図るとともに、豊かな創造力を備え、将来、芸術分野において活躍し、文化活動の一層の活性化に資する人材の育成を目標とする学科です。

現行再編計画では、芸術科の設置について、「音楽、美術、工芸、書道の従来からある芸術科目だけでなく、演劇や古典芸能などを含めた芸術分野の中から選択して専門的に学習する「芸術科」を、２校程度に設置する」、また、普通系専門学科・コースについて、「既設の理数科、体育科、英語科等の普通系の専門学科の他に、新たに芸術系の学科を設置するなど、普通系の専門学科・コースの活性化を図る」こととし、松戸高校に芸術科を設置(H16)しました。

なお、体育科は、普通科との併置により、２校に設置されています。

【具体計画の方向】

○　現有施設・設備を有効活用しながら、体育、芸術教育の更なる充実に努めるとともに、必要に応じて系列（総合学科）やコースへの転換など、学科・コースの改編を行います。

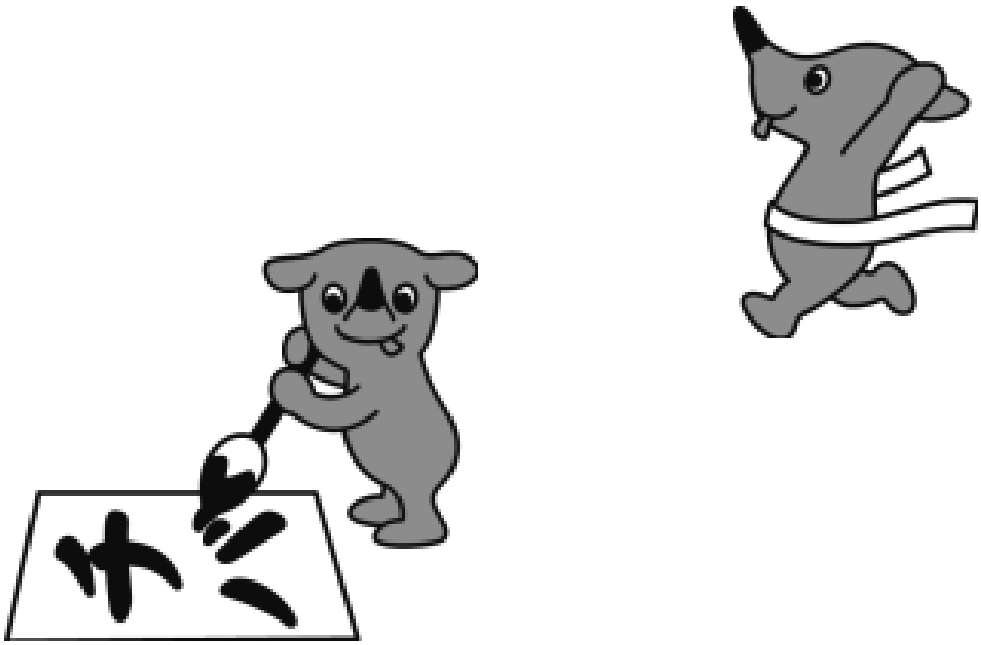

２　職業系専門学科・コース

（１）農業科

農業科は、専門教科「農業」の目標である、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割について理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目指す学科です。

現行再編計画では、「農業科設置校は、単独校４校、他学科併置校 11 校の計 15 校あるが、他校との統合や学科の再構成により、10 校程度とする」こととしましたが、募集停止（１校）や総合学科への転換（２校）、他校との統合により、単独校１校、併置校 11 校の計 12 校となりました。

なお、茂原樟陽高校の農業特別専攻科については、社会状況の変化等を踏まえ、平成 23 年度末をもって廃止としました。

【千葉県教育振興基本計画】地域の産業を理解するためのキャリア教育の推進

高校生等を対象に、職業としての漁業や農業を体験するインターンシップを農業者、漁業者等と連携して行います。

【具体計画の方向】

○　進学も視野に入れた教育の展開や、先進農家研修等による将来の農業スペシャリストの育成、新たな農業教育の手法に関する研究・開発等を円滑に推進するため、農業教育の拠点校を設置します。

拠点校と他の農業科設置校とのネットワークを構築し、研究・開発の成果を他校へ還元することにより、県全体の農業教育の底上げを図ります。

○　地域のニーズや地域性を踏まえた学校配置、学科の検討を行い、必要に応じて、わかりやすい学科名への変更などを含めた学科再構成等を行います。

○　担い手育成や６次産業化といった農業施策と整合した教育の推進に留意しながら、他校・他学科をはじめ、小・中学校や農業大学校等の教育機関、行政機関及び地域の諸団体等との連携を推進し、教育内容の充実を図ります。

○　農業と農業教育の理解を深めるため、各学校と一体となって、地域や小・中学校等との連携を軸に効果的な広報活動の展開を図ります。

《参　考》拠点校のイメージ

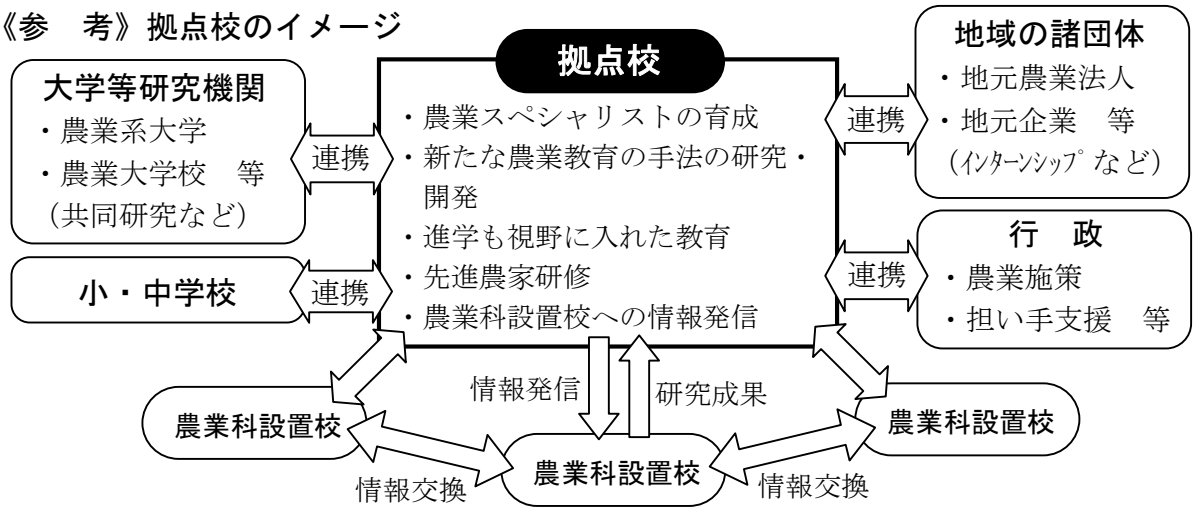

（２）工業科

工業科は、専門教科「工業」の目標である、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目指す学科です。

現行再編計画では、「工業科設置校は、単独校５校、併置校３校の計８校あるが、その全体数は現状を維持する」こととし、他校との統合により、単独校４校、併置校４校の計８校となりました。

【千葉県教育振興基本計画】地域の企業等との連携によるものづくり若手技術者の育成

企業、高等技術専門校、工業高校等が連携し、企業技術者等による実践的指導や生徒の企業実習、指導員・教員と企業との交流機会の創設等により、ものづくり企業の若手技能者・技術者を育成します。

【具体計画の方向】

○　進学を視野に入れた教育や、より一層の資格取得の充実を推進するとともに、工業教育の手法について、研究・開発を一層推進し、県全体の工業教育の底上げを図るため、工業教育の拠点校を設置します。

○　工業教育の質を高め、ものづくりの実践力を育成するため、拠点校を中心として、企業（工業団地）・大学・研究機関・現代産業科学館・地域・行政機関等との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置します。

その際、高等専門学校のような高度な学びの場の創設等についても検討します。

○　地域産業や産業振興施策との整合性を踏まえ、工業高校の配置やわかりやすい学科名への変更を含めた学科再構成等を実施し、工業教育の充実を図ります。

○　将来にわたって、ものづくりを担う人材を育成していくために、積極的かつ効果的な広報活動に取り組み、工業教育の裾野の拡大に努めます。

《参　考》連携組織（コンソーシアム）のイメージ

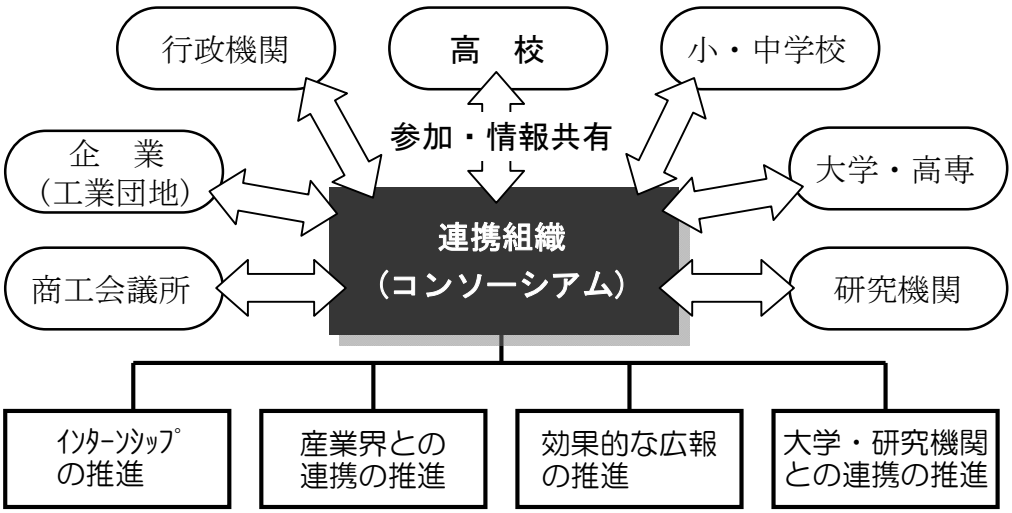

（３）商業科

商業科は、専門教科「商業」の目標である、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目指す学科です。

現行再編計画では、「商業科設置校は、単独校６校、併置校５校の計 11 校あり、統合や学科再構成を行うが、その全体数は現状を維持する」こととしましたが、総合学科への転換（１校）及び他校との統合により、単独校４校、併置校６校の計 10 校となりました。

【具体計画の方向】

○　大学や専門学校等との連携により、進学を重視した教育や高度な資格取得、商業のスペシャリスト育成等に対応したコースや科目等を設置します。
○　経済社会のグローバル化や情報通信技術（ＩＣＴ）の急速な進展等に対応した教育内容の充実を図るとともに、わかりやすい学科名への変更などを含め、学科再構成を行います。
○　地域産業等との連携を図り、企業の持つ教育力を活用した実践的な教育活動の展開などにより、専門性を深化させる教育を推進します。
○　他学科との連携を積極的に実施し、お互いの専門性を生かし合うことで、生産から加工・流通・販売までの総合的・実践的な学習を推進します。
○　地域や小・中学校との連携により、効果的な広報活動の展開を図ります。

《参　考》連携のイメージ

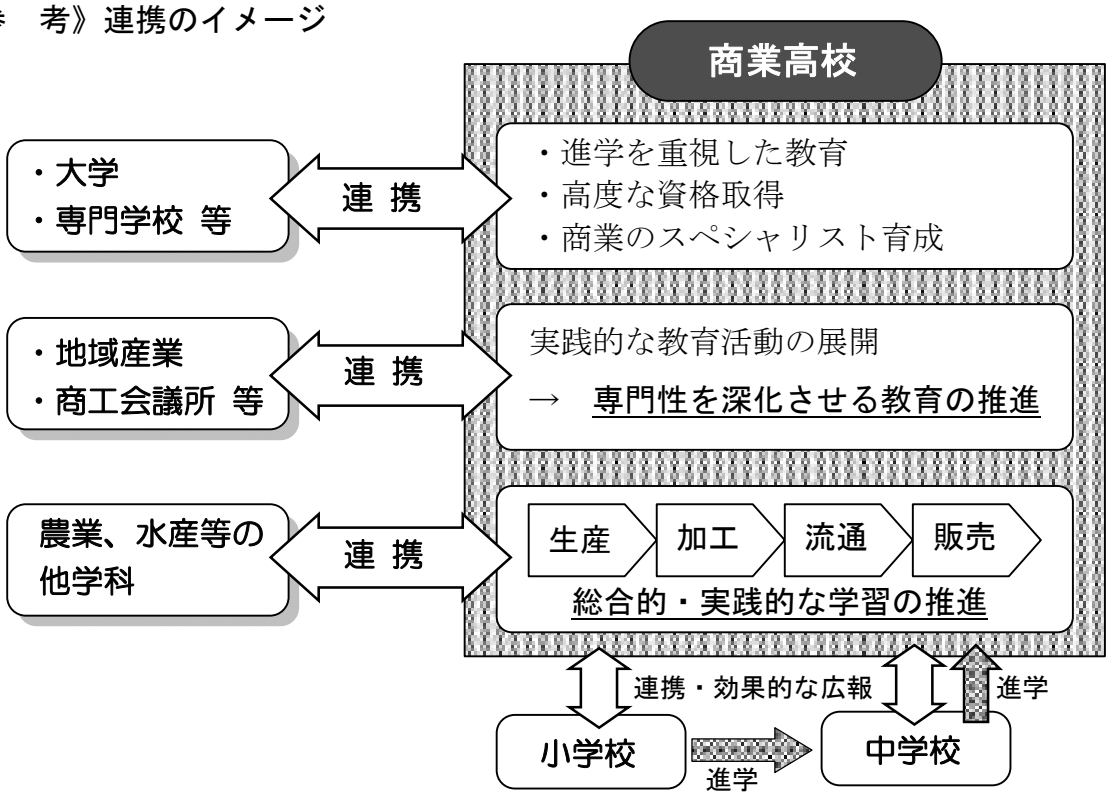

（４）水産科

水産科は、専門教科「水産」の目標である、水産や海洋の各分野における基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解させるとともに、水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目指す学科です。

現行再編計画では、「水産科設置校は、単独校２校、併置校１校の計３校あるが、各校の地域性等を考慮しながら他校との統合や学科再構成により、２校程度とする」こととし、総合学科への転換（１校）及び他校との統合により、併置校２校となりました。

【千葉県教育振興基本計画】地域の産業を理解するためのキャリア教育の推進

高校生等を対象に、職業としての漁業や農業を体験するインターンシップを農業者、漁業者等と連携して行います。

【具体計画の方向】

○　本県水産業の実態（東京湾漁業等）を踏まえ、水産業及び海洋関連産業の発展を支える人材を育成するとともに、安定的な就業を支援するため、地元企業、市町村、地元漁業協同組合等による連携組織の充実を図ります。

○　社会や地域のニーズ、設置校の実態等を踏まえ、学科やコース、専攻科等の在り方について検討します。

○　大学・研究機関等との連携を推進し、海洋環境研究等、地域や時代のニーズに合った視点を取り入れ、進学も視野に入れた水産教育の推進を図ります。

○　担い手育成や経営の多角化など、行政施策と整合した教育の推進に留意し、諸団体との連携の下、流通・販売等にも対応した教育内容の充実を図ります。

○　地域や小・中学校等と連携し、積極的にキャリア教育を支援することを通して、水産科への理解を深めるとともに、実習船の活用など効果的な広報に取り組みます。また、他県からの生徒募集の可能性について検討します。

《参　考》今後の水産教育のイメージ

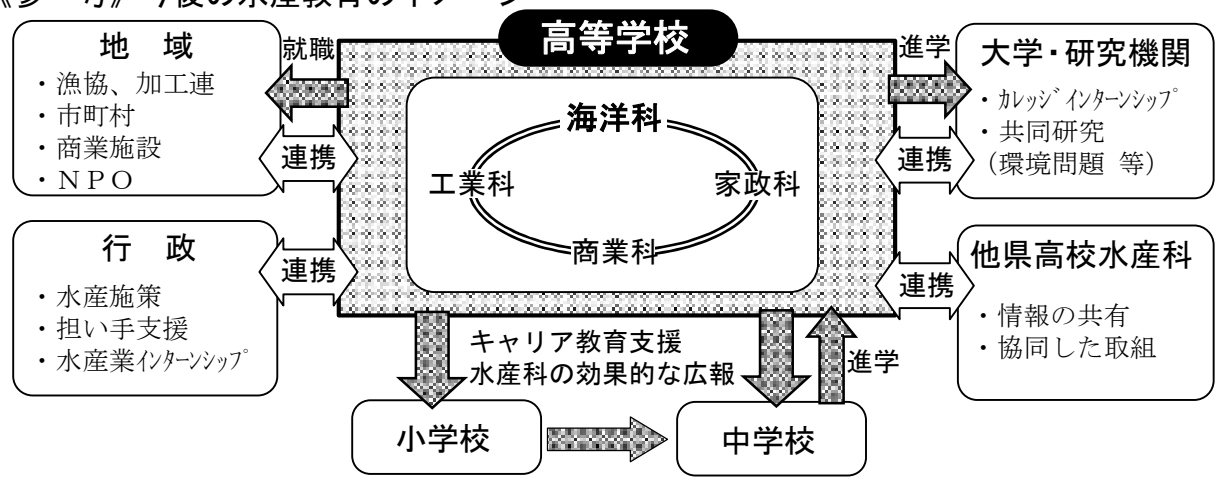

（５）福祉科

福祉科は、専門教科「福祉」の目標である、社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てることを目指す学科です。

現行再編計画では、「福祉系の学科・科目の拡充を進める」こととし、松尾高校に福祉コース(H18)、勝浦若潮高校に生活福祉系列(H17)を設置しました。

なお、松戸向陽高校に福祉教養科が設置されています。

【具体計画の方向】

○　福祉教育の手法について研究を推進し、県全体の福祉教育のレベルアップを図るため、福祉教育の拠点校を設置します。

拠点校と福祉コースや看護科を有する学校とのネットワークを構築することにより、学校間の連携を強化し、地域や県全体の福祉教育の充実を図ります。

○　地域や時代のニーズ、地域バランス等を踏まえ、生徒の地元への就職や地域の活性化等を考慮し、福祉関係の系列（総合学科）やコースを５校程度に設置します。

○　福祉関係への就業を目指す生徒が、福祉現場の現状を理解し、課題意識を持って学ぶとともに、福祉の職に就き、定着できるよう、行政機関・社会福祉協議会・社会福祉施設と連携する仕組みを設けます。

○　福祉に関する専門的な知識・技術をより深めるため、大学や専門学校との連携を一層推進します。

《参　考》拠点校のイメージ

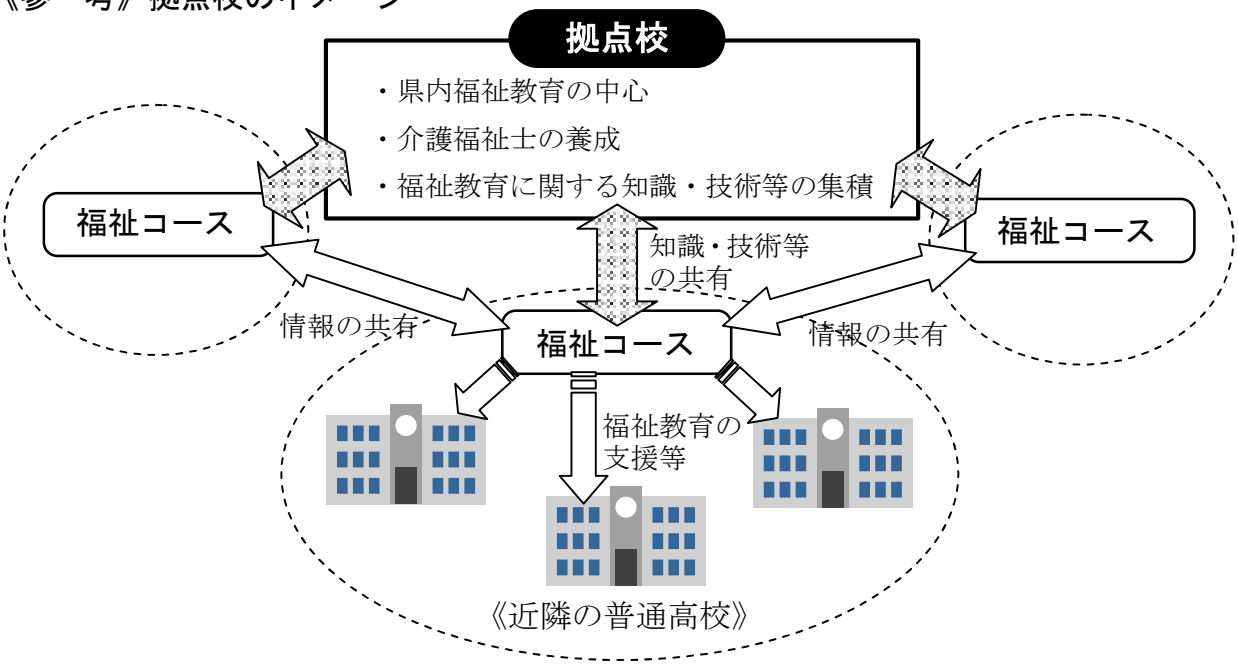

（６）その他の職業系専門学科（家庭科、看護科、情報科）

家庭科は、専門教科「家庭」の目標である、家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目指す学科です。

看護科は、専門教科「看護」の目標である、看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てることを目指す学科です。

また、情報科は、専門教科「情報」の目標である、情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、情報社会の諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目指す学科です。

現行再編計画では、家庭科について、「家庭科はすべて他学科との併置で計 10 校あるが、学校や学科の統合により、５校程度とする」こととし、学科再構成により、現在５校に設置されています。

また、情報科の設置について、「コンピュータの構造、文書処理や表計算などの基本的な知識や利用技術だけでなく、例えば、美術や音楽などの創造的な表現力の要素も取り入れ、情報機器を最大限に活用した教育内容を持つ「情報科」を、２校程度に設置する」こととし、柏の葉高校に情報理数科(H19)、袖ヶ浦高校に情報コミュニケーション科(H23)を設置しました。

なお、看護科は、若葉看護高校と幕張総合高校との統合(H16)により、現在、幕張総合高校に設置されており、５年一貫教育実施のため、専攻科を設置(H17)しました。

【具体計画の方向】

○　その他、既設の職業系専門学科については、学習ニーズや進路選択の多様化などに対応するため、教育内容の一層の充実を図るとともに、生徒の志願状況や既設校の実態等を踏まえ、必要に応じて、新たな学びの場を設けます。

（７）総合技術高校

総合技術高校は、複数の職業系専門学科を併置し、学科の枠を越えた学習も可能にすることで専門分野の学習に深みと幅を与え、生徒の興味・関心や学習希望・進路希望などの多様化に対応することを目的としています。

現行再編計画では、「学校や学科の統合により、例えば農業科と工業科など複数の学科を併置し、専門学科の枠を越えた学習も可能とする「総合技術高校」を２校程度設置する」こととし、茂原樟陽高校(H18)、館山総合高校(H20)を総合技術高校としました。

【具体計画の方向】

○　既設の総合技術高校については、生徒の興味・関心や学習希望・進路希望等の多様化に対応するため、併設学科の学習内容等を踏まえ、生産から加工・流通・販売に対応するなど、教育内容の一層の充実を図ります。

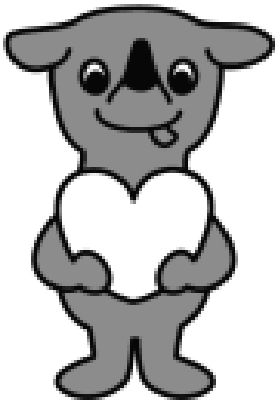

３　総合学科※

総合学科は、普通科目と専門科目を幅広く開設し、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて、主体的に科目を選択しながら学習できる単位制の学科です。

柔軟な教育課程の編成、教育施設・設備の有効活用など、既存学科の特性を活かして、総合学科へ転換することにより教育の充実を図ることとし、既設校の再編により、４校に設置しました。

なお、現行再編計画では、「総合学科については、既設校の再編により、全県的なバランスを考慮しながら、各学区に１校程度を目標に、計９校程度設置する」こととし、その配置については、

ア　普通科の設置比率の高い学区では、一部の普通科高校を総合学科高校に転換する。
イ　普通科の設置比率の低い学区では、一部の専門高校を総合学科高校に転換する。

こととしていました。

【具体計画の方向】

○　多様な学習ニーズに対応できる総合学科のメリットを普通科の改編に活用し、普通科の転換により、総合学科を３～５校程度設置します。

○　新たな総合学科については、進学を重視する系列や幅広い将来設計にも対応できる系列など、多様なタイプの系列の設置について検討します。

○　既設の総合学科については、生徒・保護者及び地域のニーズ等を踏まえ、系列や選択科目の見直しなどを行うとともに、２学期制の趣旨を踏まえた単位の半期認定の実施など、教育内容の一層の充実を図ります。

○　総合学科の仕組みや魅力を、中学校の生徒や保護者、教員に積極的に広報します。

※　総合学科

普通科及び専門学科と並ぶ第３の学科として、平成６年度から制度化された新たな学科です。

○　高等学校学習指導要領

（１）「産業社会と人間」をすべての生徒に原則として入学年次に履修させる。
（２）単位制による課程とすることを原則とする。
（３）「産業社会と人間」及び専門教育に関する各教科・科目を合わせて 25 単位以上設ける。

《参　考》今後設置する総合学科のイメージ（設置系列）

生徒の多様な進路希望に対応できるよう、社会や時代のニーズ等を踏まえ、次のような系列を設置します。なお、系列とは、学べる学習内容を系統的に示しているものです。

・**国際文化系列**：国際的な視野と高いコミュニケーション力を身につけ、語学・国際系大学等への進学を目指します。
・**生活福祉系列**：社会福祉や介護福祉に関する基礎的な知識や技術を学び、福祉・看護系大学等への進学を目指します。
・**情報科学系列**：情報処理やコンピュータ活用の知識・技能を身に付け、情報系大学等への進学を目指します。
・**デザイン系列**：美術、デザインに関する専門的知識や技術等を習得し、芸術系大学等への進学を目指します。
・**生産食品系列**：生産から加工・流通・販売までを総合的に学習し、農学系、食物系等への進学・就職を目指します。

４　社会のニーズに対応した教育

（１）単位制高校

単位制高校は、学年の区分がなく、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じて履修する科目を選択でき、修得単位数の合計が、卒業に必要な単位数を満たせば卒業できるシステムの高校です。

現行再編計画では、単位制高校について、「全日制高校については、総合学科だけではなく、普通科や一部の専門学科を含め、16 校程度設置する。なお、定時制の課程及び通信制の課程は、原則として単位制とする」こととし、総合学科と国際高校を含めた全日制高校 16 校及び定時制の課程、通信制の課程に単位制を導入しました。

【具体計画の方向】

○　進路希望等に応じて履修する科目を選択できる単位制高校のメリットを生かし、一人一人の進学希望に応じた学習指導の充実を図るため、進学指導重点校※など２校程度に導入します。

○　生徒の多様なニーズへの弾力的な対応が可能なことから、多様な選択科目の拡大、ガイダンス機能の充実、２学期制の趣旨を踏まえた単位の半期認定の実施、キャリア教育・職業教育の充実、高大連携、企業との連携等を一層推進し、単位制高校の特性を活かした教育内容の充実を図ります。

○　単位制の良さや特徴を、中学校の生徒や保護者、教職員に積極的に広報します。

※　進学指導重点校

組織的で計画的な進学指導を推進し、生徒一人一人の学力の向上を図り、生徒の目標達成を支援する教育活動を展開することを目的として指定する学校です。

平成 23 年度現在、指定校は、千葉東高校、船橋高校、東葛飾高校、佐倉高校、佐原高校、成東高校、長生高校、安房高校、木更津高校の９校です。

《参　考》単位制の特徴

	特　　徴
修業年限	○3 年以上
学　　期	○2 学期制が望ましい。（学期ごとの単位認定が可能、弾力的な時間割編成が可能）
入学（新入学）	○教育課程や時間割の工夫により年度途中（秋）からでも可能
進級・卒業	○修得した単位の累積が卒業に必要な単位数を満たせば、卒業が可能（進級という考えはない） ○秋卒業も可能（ただし、3 年以上の在籍が必要）
教育課程	○開設されている科目から、興味・関心・適性・進路などに応じて科目を選択できる。
そ の 他	○未修得科目があっても、他の分野については先の学習を進められる。 ○異学年次の生徒と一緒に学習する場合があり、異年齢集団の中で、人間的な成長を図ることができる。

（２）中高一貫教育校

中高一貫教育校は、従来の中学校と高校に加えて、生徒や保護者が６年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進する学校です。

現行再編計画では、「６年間一貫の中等教育学校を２校程度、市町村立中学校と接続した連携型一貫校を２校程度設置する。なお、設置に当たっては、既設の全日制高校を転換することを原則とする」こととし、関宿高校を野田市立（旧関宿町立）木間ヶ瀬・二川・関宿の３中学校との連携型中高一貫教育校(H16)、県立千葉中学校を設置し、千葉高校を併設型中高一貫教育校(H20)としました。

併設型中高一貫教育校については、既に前期分評価の中で評価を行いましたが、今後も評価作業を継続し、成果や公立の中高一貫教育校としての在り方などについて検証してまいります。

【具体計画の方向】

《連携型中高一貫教育校》

○　既設の連携型中高一貫教育校について、生徒・保護者のニーズや地域・連携中学校の実態、連携型の趣旨等を踏まえ、教育課程や地域交流など教育内容の一層の充実を図るとともに、新たな設置について検討します。

《併設型中高一貫教育校・中等教育学校》

○　生徒・保護者及び社会のニーズ、配置バランス、地域の実情などを踏まえ、２校程度設置します。

《参　考》中高一貫教育校の種類

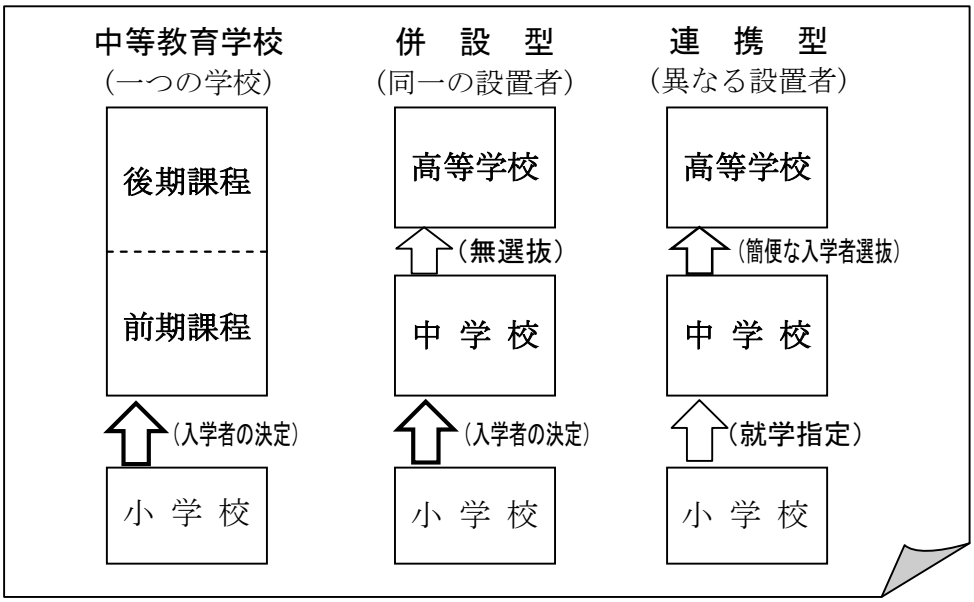

（３）観光・環境・防災に関する教育

現行再編計画では、新しい専門学科・類型について、「本県の豊かな自然を舞台とした、新たな専門教育を展開するために、必要に応じて観光や環境などが学べる、学科や類型などの設置を行う」こととし、千葉商業高校に観光系の科目(H16)、勝浦若潮高校に商業・観光系列(H17)、鶴舞桜が丘高校に環境系の科目(H17)を設置しました。

【千葉県教育振興基本計画】環境を守るために行動できるひとづくりの推進

子どもたちが、環境を守るための行動ができるよう、様々な環境学習の機会を設けます。また、学校への千葉県環境学習アドバイザーの派遣を行うとともに、環境研究センターと連携して環境保全に関する知識の普及と環境保全活動を推進します。

【具体計画の方向】

《観光》

○　千葉県の恵まれた観光資源（豊かな自然、歴史的遺産、国際空港、ゴルフ場、マリンスポーツ等）を有効活用し、観光についても学べる新たな系列（総合学科）やコース、科目等を設置します。

○　各専門教育との関連の中で、地域や産業の理解、地域振興の在り方などの観光教育を通して、地域への愛着や理解、人との接し方、観光客のもてなしの気持ちなどの知識・技能・態度を養います。

《環境》

○　環境教育を推進するため、環境についても学べる新たな系列（総合学科）やコース、科目等を設置します。

○　身近な問題をテーマとした学習を通して、環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技能・態度を養います。

○　職業系専門学科においては、当該専門教育を活かした体験的な環境学習を行います。

《防災》

○　東日本大震災の経験を踏まえ、各学校の防災教育の充実を図るとともに、必要に応じて防災について学べる科目等を設置します。

（４）地域連携アクティブスクール※

多様な生徒が高校へ進学しており、生徒それぞれの個性や進路志望に応じて、個々の生徒の能力を高め、社会に貢献できる人材を育成することが求められています。

また、厳しい経済状況や非正規雇用者の比率の拡大など社会が大きく変化し、子どもから大人へ、学校から社会への移行を支援することが以前にも増して求められています。

このような状況を踏まえ、多様な生徒を受け入れ、地域とともに生きる社会人を育成する、新たなタイプの学校（地域連携アクティブスクール）を設置することとしました。

【千葉県教育振興基本計画】地域連携アクティブスクールの設置

地域との協同により、社会とのつながりを重視して、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、これまで十分に発揮しきれていなかった生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を養い、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す新しいタイプの学校の設置に向けた検討を進めます。

【具体計画の方向】

○　地域バランスや学校の状況を踏まえ、地域連携アクティブスクールを４校程度設置します。

○　学ぶ意欲に応える学習指導や、充実したキャリア教育など、新たなタイプの学校の理念を具現化する仕組みを整備します。

○　地域との多様な連携を進めながら、規範意識を高め、自立した社会人の育成に向けたきめ細かな指導を実践します。

※　地域連携アクティブスクール

中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかり受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域の期待に応える自立した社会人として社会に送り出していくシステムを備えた新たなタイプの学校です。

《参　考》「地域連携アクティブスクール」のイメージ

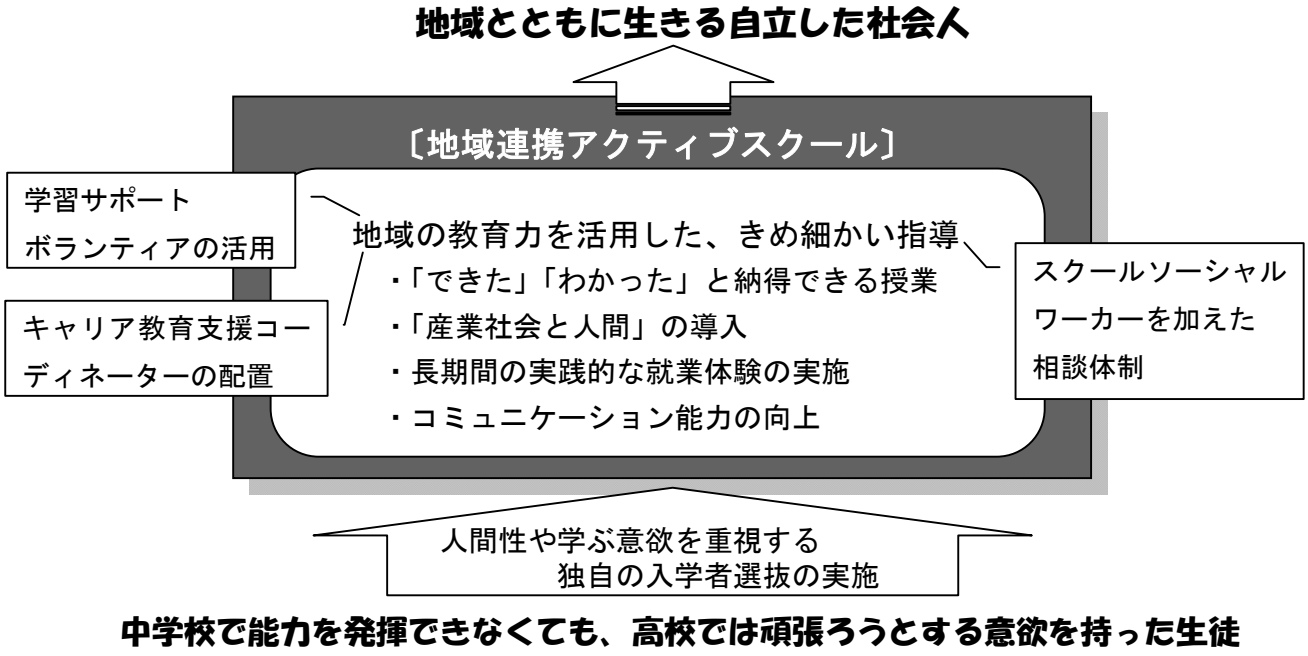

（５）コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、保護者や地域住民が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現を目指すという、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みであり、平成 16 年６月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入されました。

学校や地域の実情も十分に踏まえ、各教育委員会が、教育委員会規則で定めるところにより、所管する学校をコミュニティ・スクールに指定した場合に、当該学校で学校運営協議会を設置することができます。

このような状況を踏まえ、県立高校に設置されている「開かれた学校づくり委員会」を更に深化させ、地域住民や保護者等が、教育委員会や校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていくことで、地域に開かれ、地域に支えられる千葉県ならではの学校づくりの実現を目指すこととしました。

【千葉県教育振興基本計画】県立高等学校へのコミュニティ・スクールの導入の検討

保護者や地域住民、有識者などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画するコミュニティ・スクールの県立高等学校への導入について、国のモデル事業等を活用しながら、学校や地域の実情に応じて検討します。

【具体計画の方向】

- ○　学校や地域の実態を踏まえ、コミュニティ・スクールを設置します。
- ○　「学校運営協議会」を設置し、保護者・地域住民・有識者などの意見を学校運営に反映させ、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指します。

《参　考》「コミュニティ・スクール」のイメージ

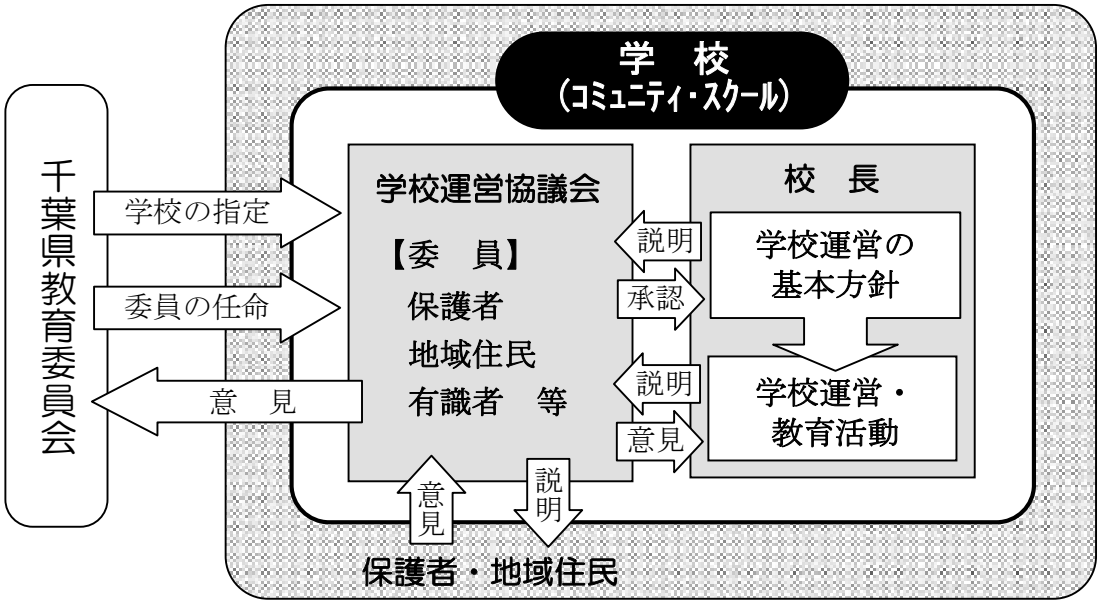

Ⅲ　県立学校の適正規模・適正配置

１　全日制高校の配置

中学校卒業者数の減少の中でも、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるように、県立高等学校の学校規模の適正化を図り、あわせて学校及び学科の適正な配置を実施します。

現行再編計画では、「県立高等学校 142 校を 127 校程度とする」こととし、「１校当たりの適正規模を、１学級 40 人換算で原則１学年４～８学級とし、１学年の学級数が３学級以下の学校は統合を前提とするが、学校・地域の状況等により統合しない場合もある」として規模や配置の適正化を進め、その結果、17 組 34 校の統合を実施し、県立高校は 142 校から 125 校となりました。

【千葉県教育振興基本計画】県立高等学校における地域活性化への貢献

すべての県立高等学校が、学校や地域の実情に応じて、その学校ならではの特色のある教育活動に積極的に取り組み、更なる魅力ある高等学校づくりを推進するとともに、小・中学校との連携や地域との協働によるまちづくりを担うなど、県立高等学校の教育活動を生かして地域活性化に貢献します。

【具体計画の方向】

○　多くの友人・教師との触れ合いやお互いの切磋琢磨の機会を確保し、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるよう、学校の規模・配置の適正化を進めます。

○　１校当たりの適正規模を、原則都市部で１学年６～８学級、郡部で１学年４～８学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により統合しない場合もあります。

○　中学校卒業者数が引き続き減少する地域では、活力ある教育活動を維持するため、適正規模の観点から、５～６組程度の統合を見込んでいますが、学校の適正な配置に当たっては、地域における学校の在り方などについて、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、私立学校関係者を含めた地域協議会などを設け、地域関係者からも意見を聴きながら、検討を進めます。

○　多様な学校の中から、生徒が興味・関心、適性等に応じて学校が選べるように、各校の特色を更に深化させます。

《参　考》『地域協議会（夷隅地域）【協議報告】』抜粋

○　高校の在り方を検討するに当たっては、単に高校だけでなく、地元自治体におけるまちづくりや地域活性化策、小・中学校の将来計画などとも連動させることが必要である。

○　郡部で小規模校化していく高校については、県立高校単体で考えるのではなく、地元自治体、民間との連携・融合を図るなど、新たなスタイルの検討も必要である。

○　郡部にあっても、子供たちの多様なニーズに応え、生徒同士が切磋琢磨する中で、充実した教育活動を展開し、社会に送り出していくためには、一定の学校規模は必要であり、夷隅地域の県立高校４校を段階的に集約していく方向性はやむを得ない。

なお、集約に当たっては、様々な学びを備えた総合大学のような高校を１校設置することや「求められる高校像」を集約した高校で担うことなど、地域にあったより魅力ある高校となるよう配慮するとともに、通学の利便性の確保などの条件整備も必要である。

２　定時制高校の配置

定時制高校は、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程からの転・編入学生や過去に高校教育を受けることができなかった者など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えています。このような生徒の状況を踏まえ、生徒のニーズにあった学びが実現できるよう三部制定時制高校の設置を進めてきました。

三部制定時制高校は、午前部・午後部・夜間部で構成する学校であり、単位制を導入するとともに、２学期制を導入して秋季入学･卒業を可能とすることとし､松戸南高校(H18)、生浜高校(H19)に設置しました。

また、夜間定時制高校は、再編により、すべての学校を単位制とするとともに、２校の定時制課程を廃止し、現在、全日制との併置により 15 校に設置されています。

なお、現行再編計画では、「単位制の三部制定時制高校を３校程度設置する」、「現在、独立校１校と夜間定時制併置校が 16 校あるが、統合及び再配置により夜間定時制併置校 12 校程度とする」などとしました。

【千葉県教育振興基本計画】多部制定時制高校・通信制高校の充実

自分のライフスタイルに応じて学ぶことができる多部制の定時制高校や、「いつでも」「どこでも」学習できる通信制高校において、一層のきめ細かな指導が行われるよう、更なる充実のための検討を行います。

【具体計画の方向】

○　定時制高校は、生徒・保護者及び地域のニーズ、地域バランス等を考慮し、配置の適正化を図ります。

○　既設の夜間定時制高校については、定通併修※1の一層の充実や、単位制の特性を活かした教育内容の充実などを図るとともに、生徒の志願状況や通学状況、地域の実態等を踏まえ、必要に応じて、設置学科を含め、その在り方について検討します。

○　多部制定時制高校※2は、生徒の多様なライフスタイルや興味・関心、能力・適性に対応した学校としてニーズが高いことから、地域バランス等を考慮し、新たな設置について検討します。

○　既設の三部制定時制高校については、生徒・保護者及び地域のニーズを踏まえ、生徒の多様な学習ニーズへの対応や就業支援体制の構築、教育相談体制の整備など、一層の充実を図ります。

※１　定通併修

定通併修とは、定時制の生徒が通信制高校で、又は通信制の生徒が定時制高校で、一定の科目を履修し、修得した単位を卒業単位に加えることができる制度であり、これによって、３年間での卒業も可能となります。

※２　多部制定時制高校

二部制定時制高校（午前部・午後部又は午後部・夜間部等）や三部制定時制高校（午前部・午後部・夜間部）などを総称したものです。

３　通信制高校の配置

生徒の生活様式や価値観、学習歴や学習動機の多様化などに伴い、通信制への入学希望者が増加しています。

このため、現行再編計画では、全日制との併置校から通信制課程を発展させ、自学自習を基本とする通信制の特長を生かし、より生徒の生活リズムと学習スタイルに適合する「通信制独立校を第１学区に１校設置する」こととし、千葉大宮高校を通信制独立校(H19)としました。

千葉大宮高校は、入学者選抜・転入学試験・編入学試験を複数回実施し、「いつでも、どこでも、だれでも学べる学校」として、多様な生徒へのきめ細かい指導を行っています。生徒は自分に合ったペースで学習しており、自己実現に向け努力しています。

【千葉県教育振興基本計画】多部制定時制高校・通信制高校の充実

自分のライフスタイルに応じて学ぶことができる多部制の定時制高校や、「いつでも」「どこでも」学習できる通信制高校において、一層のきめ細かな指導が行われるよう、更なる充実のための検討を行います。

【具体計画の方向】

○　通信制高校へのニーズの高まりや多様化する生徒に対応するため、通信制協力校※の拡充やインターネット等の情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学習支援、関係機関との連携による就職支援など、教育内容の一層の充実を図ります。

※　通信制協力校（制度）

通信制高校から遠距離にある高校を「通信制協力校」に指定し、生徒がそこで面接指導（スクーリング）や定期試験を受けられる制度です。

《参　考》「通信制高校の学び」及び「協力校・ICT 活用のイメージ」

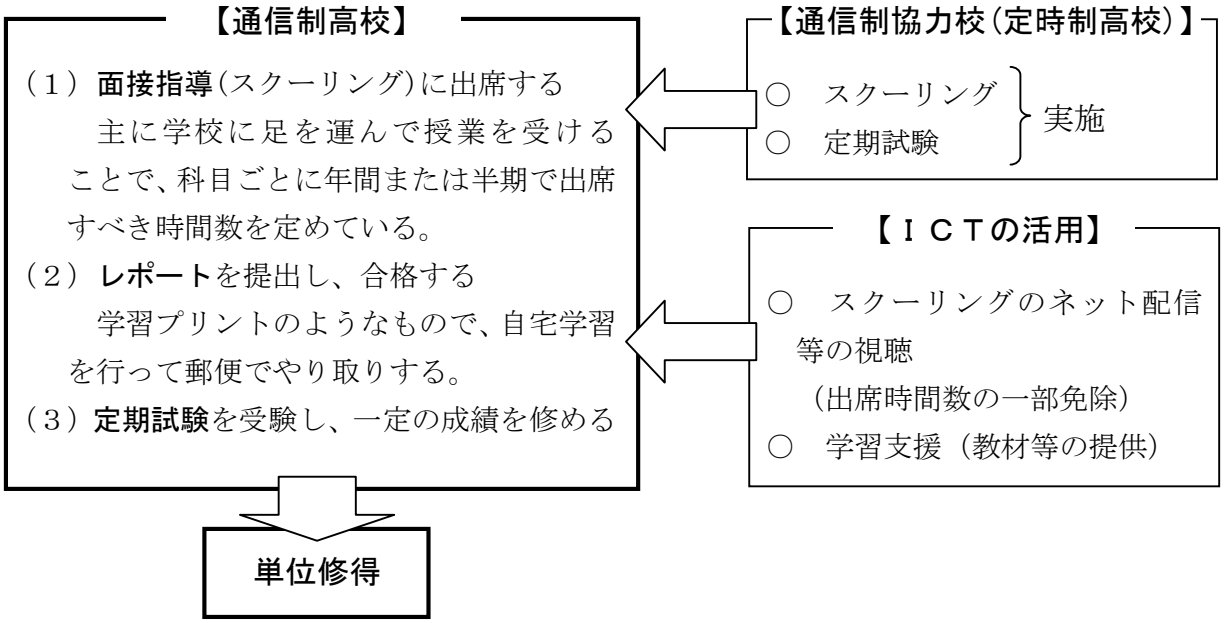

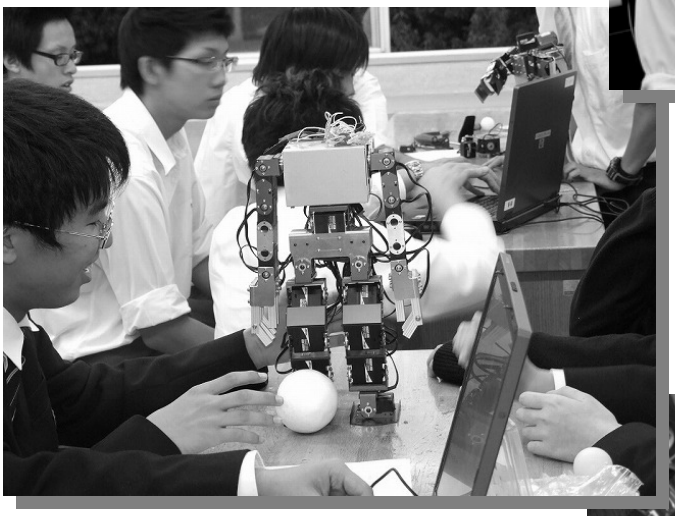

参考資料

【資料１】県立高等学校（全日制）の募集学級数（平成 23 年度）

【資料２】県立高等学校第 1 学年生徒募集における学科構成（平成 23 年度）

【資料３】県立高等学校の学科及びコース（平成 23 年度募集）

【資料４】県立高等学校（全日制）設置学科の状況（平成 23 年度）

【資料５】県立高等学校全日制の課程普通科通学区域図

【資料６】県立学校改革推進プラン策定懇談会

１　策定懇談会協議経過

２　策定懇談会における意見要旨

【資料７】地域協議会（夷隅地域）について

【資料８】県立高等学校所在図

【資料１】県立高等学校（全日制）の募集学級数（平成23年度）

学級数	2	3	4	5	6	7	8	9	19	学校数
普通科		関宿 天羽	泉 八千代西 浦安南 印旛明誠 九十九里 大多喜 長狭 市原 市原緑 姉崎	船橋古和釜 船橋法典 行徳 浦安 沼南 沼南高柳 流山北 白井 佐倉南 佐原白楊 銚子 松尾 茂原 京葉	船橋豊富 船橋北 鎌ヶ谷西 松戸馬橋 流山南 我孫子東 富里 佐倉西 四街道北 小見川 市原八幡	土気 犢橋 八千代東 市川南 野田中央 成田北 四街道 君津	千葉　※ 千葉東 千葉南 検見川 千葉北 若松 千城台 磯辺 千葉西 実籾 船橋東 船橋啓明 船橋芝山 船橋二和 国府台 国分 市川東 市川昴 鎌ヶ谷 小金 松戸六実 東葛飾 柏陵 我孫子 佐倉 木更津	津田沼 柏南 柏中央		74
＋農業		岬	多古 上総		大網		薬園台			5
＋家庭			木更津東		佐倉東		千葉女子			3
＋看護									幕張総合	1
＋情報						柏の葉 袖ヶ浦				2
＋福祉						松戸向陽				1
＋理数							船橋 柏 佐原 成東 長生			5
＋体育			大原							1
＋芸術					松戸					1
＋外国語						安房	柏井			2
＋国際						東金	松戸国際 流山おおたかの森 成田国際			4
＋体育・家庭							八千代			1
＋理数・外国語							匝瑳			1
＋三部定時（全日制のみ）	生浜 松戸南									2
農業			旭農業							1
工業				京葉工業 千葉工業 東総工業	市川工業					4
商業			東金商業 一宮商業		君津商業		千葉商業			4
複数学科設置		鶴舞桜が丘	流山 清水 下総	成田西陵 館山総合		茂原樟陽	銚子商業			8
総合学科		勝浦若潮	安房拓心 君津青葉	八街						4
学校数	2	5	22	20	16	14	41	3	1	124

県立高等学校：全日制の課程（一部定時制併置）124校＋通信制の課程1校 → 計125校

※ 県立千葉中学校からの進学者を含む。

【資料２】県立高等学校第1学年生徒募集における学科構成（平成23年度）

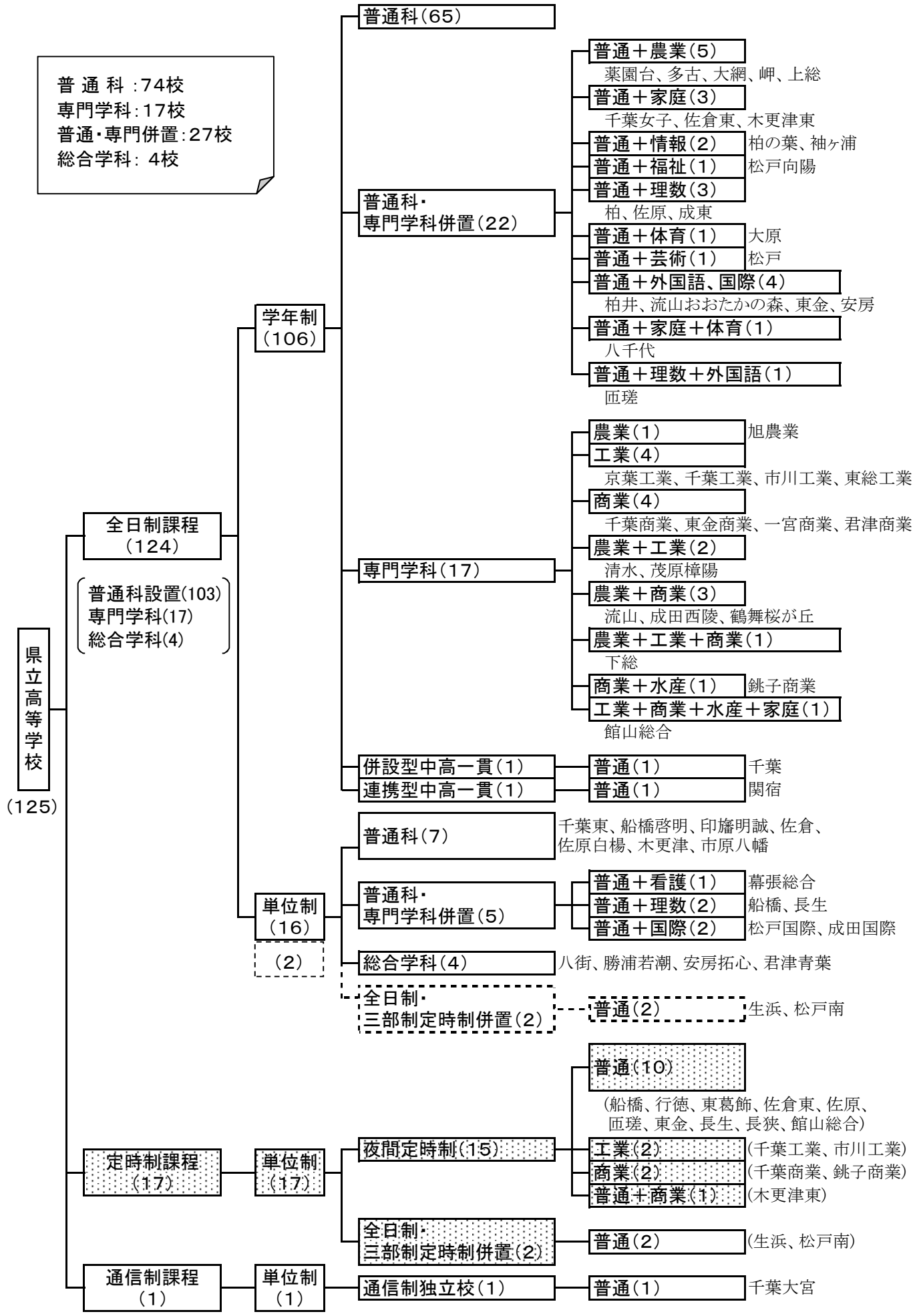

【資料３】県立高等学校の学科及びコース（平成23年度募集）

普通科

第１学区
千葉(併設)
千葉女子
☆千葉東
千葉南
検見川
千葉北
若松
千城台
★☆生浜
磯辺
泉
柏井
土気
千葉西
犢橋
☆幕張総合
☆千葉大宮
（通信制のみ）

第２学区
八千代
八千代東
八千代西
津田沼
実籾
★☆船橋
薬園台
船橋東
☆船橋啓明
船橋芝山
船橋二和
船橋古和釜
船橋法典
船橋豊富
船橋北
国府台
国分
★行徳
市川東
市川昴
市川南
浦安
浦安南
松戸
小金
☆松戸国際
★☆松戸南
松戸六実
松戸向陽
松戸馬橋

第３学区
鎌ヶ谷
鎌ヶ谷西
★東葛飾
柏
柏南
柏陵
柏の葉
柏中央
柏南
沼南高柳
流山おおたかの森
流山南
流山北
野田中央
関宿(連携)
我孫子
我孫子東

第４学区
白井
☆印旛明誠
☆成田国際
成田北
富里
☆佐倉
★佐倉東
佐倉西
佐倉南
四街道
四街道北

第５学区
★佐原
☆佐原白楊
小見川
多古
銚子
★匝瑳

第６学区
松尾
成東
★東金
大網
九十九里

第７学区
★☆長生
茂原
大多喜
大原
岬

第８学区
★長狭
安房
★館山総合
（定時制のみ）

第９学区
天羽
☆木更津
★木更津東
君津
上総
袖ヶ浦
市原
京葉
市原緑
姉崎
☆市原八幡

普通系専門学科

理数科
☆船橋
柏
佐原
匝瑳
成東
☆長生

英語科
柏井
匝瑳
安房

国際教養科
☆松戸国際
東金

国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科
流山おおたかの森

国際科
☆成田国際

体育科
八千代

健康ｽﾎﾟｰﾂ科
大原

芸術科
松戸

水産科

海洋科
銚子商業
館山総合

農業科

園芸科
薬園台
流山
岬
上総

畜産科
旭農業

生産技術科
成田西陵
下総
旭農業
大網
茂原樟陽

食品科学科
清水

食品工業科
大網

食品流通科
旭農業

緑地計画科
茂原樟陽

環境建設科
成田西陵

農業経済科
大網

生産流通科
成田西陵
多古
茂原樟陽

生物工学科
大網

食とみどり科
鶴舞桜が丘

生活科学科
流山
成田西陵
旭農業

家庭科

家政科
千葉女子
八千代
館山総合
木更津東

調理国際科
佐倉東

服飾ﾃﾞｻﾞｲﾝ科
佐倉東

工業科

機械科
京葉工業
★千葉工業
（定時制のみ）
市川工業
清水

電子機械科
千葉工業
東総工業
茂原樟陽

航空車両整備科
下総

電気科
★千葉工業
市川工業
清水
東総工業
茂原樟陽

電子工業科
京葉工業

情報技術科
千葉工業
東総工業

設備ｼｽﾃﾑ科
京葉工業

環境化学科
清水
茂原樟陽

工業化学科
千葉工業

工業科
館山総合

建築科
★市川工業

建設科
京葉工業
東総工業

機械電気科
★市川工業
（定時制のみ）

インテリア科
市川工業

看護科

看護科
幕張総合

商業科

商業科
★千葉商業
★銚子商業
東金商業
一宮商業
館山総合
君津商業
★木更津東
（定時制のみ）

会計科
流山

情報処理科
流山
銚子商業
東金商業
一宮商業

情報科学科
成田西陵

情報ﾋﾞｼﾞﾈｽ科
下総

情報管理科
君津商業

情報ｼｽﾃﾑ科
千葉商業

総合ﾋﾞｼﾞﾈｽ科
鶴舞桜が丘

福祉科

福祉教養科
松戸向陽

情報科

情報理数科
柏の葉

情報ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科
袖ヶ浦

総合学科
☆八街
☆勝浦若潮
☆安房拓心
☆君津青葉

コース（普通科に設置）

英語
千葉南
犢橋
市川東
浦安南
茂原
君津

国際教養
船橋古和釜

情報
船橋豊富
行徳
佐倉南

情報処理
関宿

情報ﾋﾞｼﾞﾈｽ
沼南

ビジネス
大網

ﾋﾞｼﾞﾈｽ基礎
九十九里

福祉
松尾

ｽﾎﾟｰﾂ健康
船橋古和釜
流山南
市原緑

健康ｽﾎﾟｰﾂ
沼南

音楽
津田沼

芸術
沼南高柳

生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ
九十九里

《補足》
★は、定時制課程がある学校

《注》
コースについては、県教育委員会が計画設置したものを記載してあります。
なお、上記コースの廃止に当たっては、教改第6号通知

【資料４】県立高等学校（全日制）設置学科の状況（平成23年度）

1. 学区別募集学級数

	普通系	職業系専門学科									総合学科	合　計
		計	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉		
第1学区	125	20	0	10	8	0	1	1	0	0	0	145
第2学区	201	9	1	6	0	0	1	0	0	1	0	210
第3学区	115	9	3	3	2	0	0	0	1	0	0	124
第4学区	66	11	6	1	2	0	2	0	0	0	5	82
第5学区	35	18	5	5	6	2	0	0	0	0	0	53
第6学区	26	8	4	0	4	0	0	0	0	0	0	34
第7学区	23	12	5	3	4	0	0	0	0	0	3	38
第8学区	11	5	0	1	1	2	1	0	0	0	4	20
第9学区	53	12	3	0	7	0	1	0	1	0	4	69
計	655	104	27	29	34	4	6	1	2	1	16	775

※　普通系：普通科及び普通系専門学科（理数科、体育科、外国語・国際科、芸術科）

2. 学区別募集学級数割合

	普通系	職業系専門学科									総合学科
		計	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	
第1学区	86.2%	13.8%	0.0%	6.9%	5.5%	0.0%	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
第2学区	95.7%	4.3%	0.5%	2.9%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%
第3学区	92.7%	7.3%	2.4%	2.4%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%
第4学区	80.5%	13.4%	7.3%	1.2%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%
第5学区	66.0%	34.0%	9.4%	9.4%	11.3%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
第6学区	76.5%	23.5%	11.8%	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
第7学区	60.5%	31.6%	13.2%	7.9%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.9%
第8学区	55.0%	25.0%	0.0%	5.0%	5.0%	10.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
第9学区	76.8%	17.4%	4.3%	0.0%	10.1%	0.0%	1.4%	0.0%	1.4%	0.0%	5.8%
計	84.5%	13.4%	3.5%	3.7%	4.4%	0.5%	0.8%	0.1%	0.3%	0.1%	2.1%

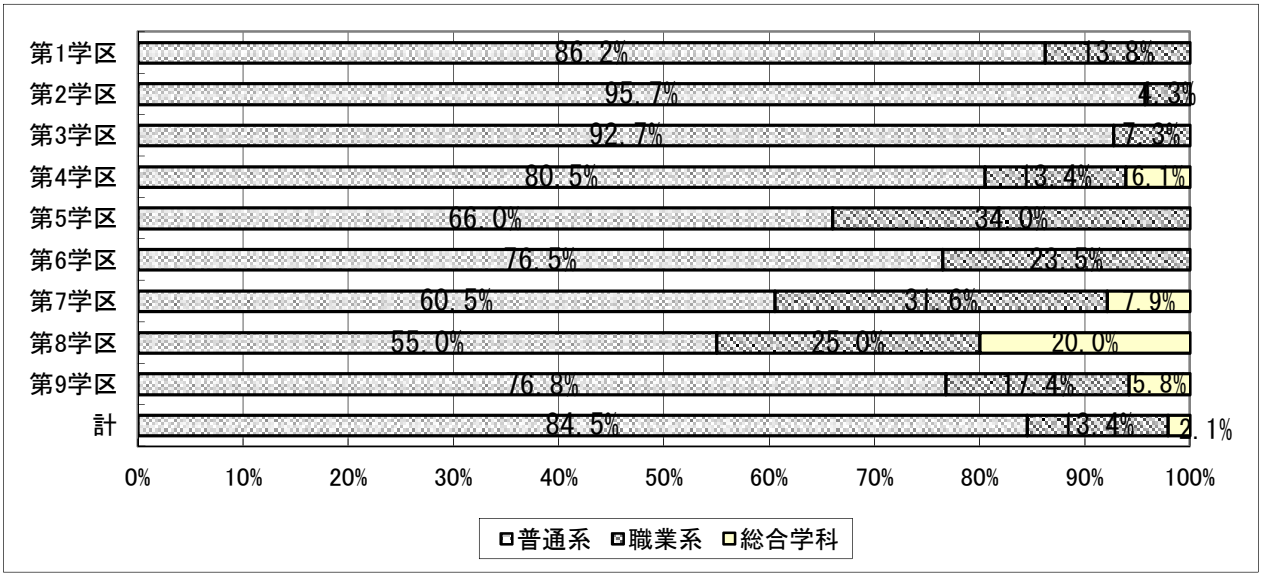

【資料５】県立高等学校全日制の課程普通科通学区域図

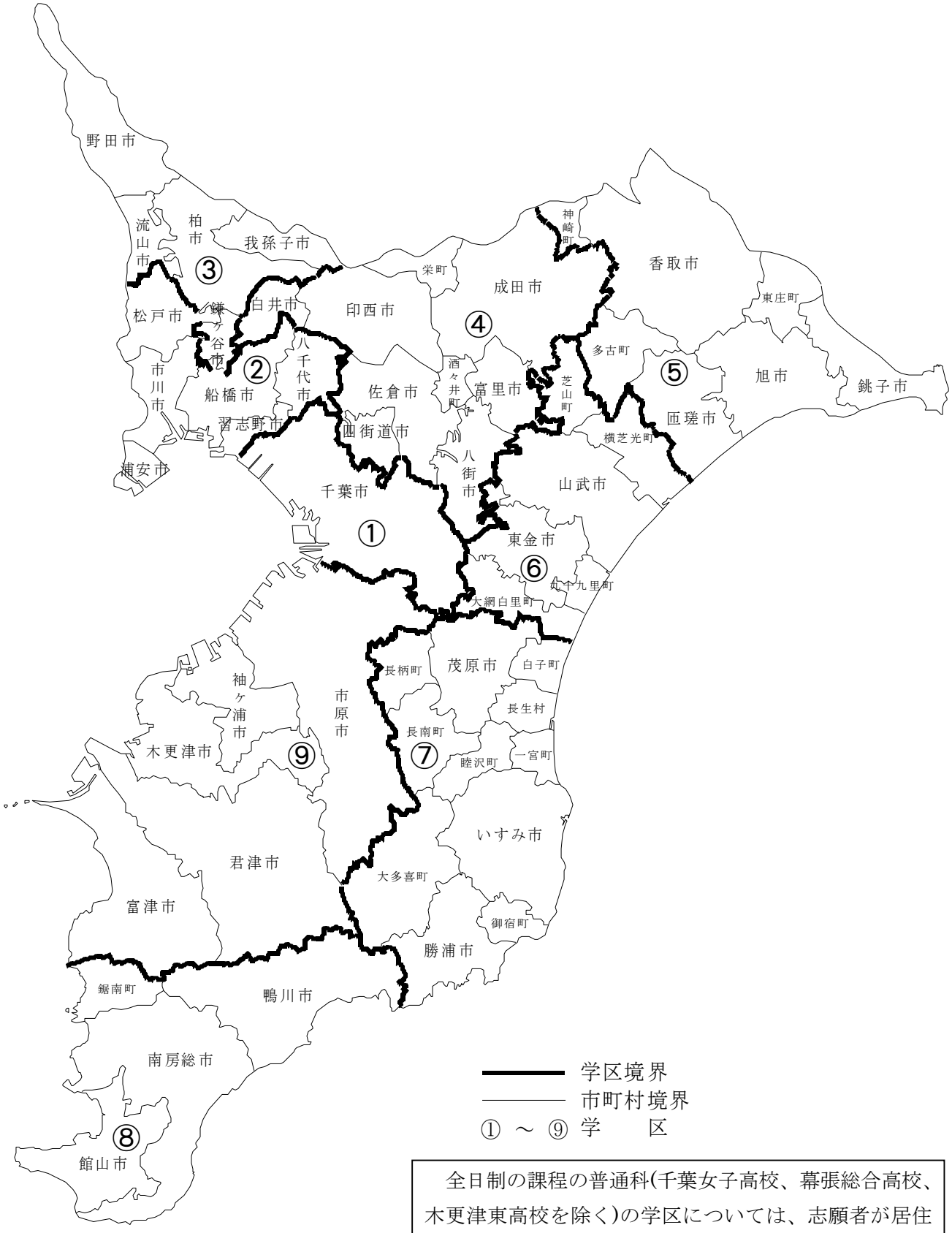

全日制の課程の普通科(千葉女子高校、幕張総合高校、木更津東高校を除く)の学区については、志願者が居住する学区及び隣接する学区内のすべての高校を志願できる。

【資料６】県立学校改革推進プラン策定懇談会

１　策定懇談会協議経過

回	実施日	協議内容
第１回	Ｈ２２ ７／　２	○　専門部会及び地域協議会の設置 ○　今後の進め方
第２回	９／２８	○　県立学校改革推進プランの考え方① （基本的コンセプト、改革の方向性） ○　全日制・単位制高校 ○　普通系専門学科（理数科）
第３回	１１／１９	○　県立学校改革推進プランの考え方① （計画の目標年次及び性格） ○　職業系専門学科（農業） ○　職業系専門学科（工業） ○　総合学科
第４回	１／１２	○　職業系専門学科（水産） ○　職業系専門学科・コース（福祉） ○　定時制高校の在り方
第５回	Ｈ２３ ５／２６	○　県立高等学校の適正規模・適正配置 ○　普通系専門学科・コース（英語科、国際科） ○　中高一貫教育校
第６回	７／２５	○　キャリア教育・職業教育 ○　普通科 ○　職業系専門学科（商業） ○　県立学校改革推進プラン【素案】（前半）
第７回	８／１９	○　観光・環境・防災に関する教育 ○　通信制高校 ○　県立学校改革推進プラン【素案】（後半） ○　特色ある高等学校づくり
第８回	１０／２１	○　県立学校改革推進プラン【案】 ○　特色ある高等学校づくり ○　全体の議論を通して

２　策定懇談会における意見要旨

（１）計画の基本的な考え方

ア　「基本的コンセプト」及び「改革の方向性」

・地域の中で高校が浮いてしまっているような思いがある。地域とともに歩む学校ということは賛成である。

・千葉県下の公立高校で「地域とともに歩んでいきたい」という高校は数多くあると思う。その地域の子どもたちと地域がしっかり連携していければ、高校は、地域の中でコミュニティ・スクールとして生きていけると思う。（基本的コンセプトの）3 番（地域の人が集い、地域に愛され、地域とともに歩む学校）は、大変重要なものだと思っている。

・（基本的コンセプトの）3 番は教育と直接関係ないように思った。特にこれが今回のテーマの一つにあると、高校再編で地域に人が少なくなって、学校を場合によってはなくすということが出て来ると、それに対してこの項目があるとやりにくくなるのではないかと懸念している。

・「地域の人たちと」と言っても開放講座ぐらいしかない。高校にこういうことをあえて重点項目として入れるのは、ちょっと無理があると思う。

・地域に対してどういう期待を持っているのか。基本コンセプトから何をしたいのかが分かるようにしないといけない。基本コンセプトというものが、今回やる方向を定めるものであるとするなら、皆さん同じ意味を持った方が良いと思っている。

・これが高校再編という大義名分のために書かれてあるとしたら、むしろ、3 つめの学校の教育力の地域への還元ということを主体とすべきだと思う。

・理念そのものは賛成するが、これを学校という現場で日々実践して、その実践から成果を入れようとしたら組織全体を見直さなければできないことである。現場にこの理念だけを丸投げしたら現場が混乱するだけで、何も成果は得られないと思う。

・地域の子どもたちが行きたいと思うような学校を、そこにつくらないといけないのではないかと思う。そこが解決しないと根本的な解決にならない。

・良い学校にするのか、それとも子どもたちがどうしても行きたいと思う学校をつくるのかそういうところが今大事なのではないかと思う。

・子どもたちといろいろなことを経験して、楽しみながら授業ができる、先生方もいろんな負担がかからないような活動ができると、生徒や教職員が生き生きと活動しても、今でもすぐに実現できると思う。

・地域で生きていくということは、大きく二つあると思う。一つは学校が地域に対してできること、逆に地域から学校がしていただけることの両方の面がある。

・県立学校が地域の活性化につながっている現状があるので、地域の状況を良く把握して進めてもらいたい。

イ　計画の目標年次及び性格

・前期・後期に分かれるということ自体は妥当だと思うが、それ以上に状況の推移が激しい場合もあると思うので、5 年にとらわれずに、途中でも手をつけるような弾力性があった方が良いのではないかと思う。

・いろいろなことが起こると思うが、「社会状況や財政状況、学校・地域関係者からの意見などを勘案しながら推進する」という言葉の中に、適宜に柔軟に対応するということを内包していると読み取れるのではないか。

ウ　キャリア教育・職業教育について

・直接的体験と精神的体験を含めて人間模様が細っているので、この所をどうにかしなければいけない。一つは文学的哲学的に職業とは何かを学ぶ時間を増やさなくてはならない。もう一つは、体験的･経験的に実感してきた人といかにして出会うかが大事である。この二つの提案をするにも、そのことを実践する部門がなくてはならないと思う。
・正社員から離職する人がたくさんいるとすれば、そういった若者が、これからどうやって社会を生きていくかという視点は外せない。道徳教育が入ってきて、良い形でキャリア教育と道徳教育が連動しながら現場に降りていく必要があると考える。
・キャリア教育は、何のために仕事をするのか、仕事とは何か、仕事に生きがいをどう見つけるかを生徒に教えることだととらえている。
・十数社の採用面接に立ち会い、その際、前年度退職者の調査をさせているが、その中では、コミュニケーション能力がない、我慢強さがないなどが退職の理由に挙げられている。コミュニケーション能力がないというのは、人の話を聞く能力がない、自分を表現できない、交渉能力がない、もっとひどいのは常識がない、などである。辛抱強さの話ではっきりしているのは目的意識がないということである。この内容がキャリア教育や職業教育に必要だと考える。
・キャリア教育の中に、法律を学ぶ機会をきちっと入れるべきである。働いたら働いただけ報酬が得られる関係が法律で守られていると、生徒にしっかり教えていきたいと思っている。
・キャリア教育が出てきたときに人生設計だと考えた。人生設計の中で職業が大きな位置づけになるものだから、就職指導などをするわけで、多くの学校に良い実践があると思う。それを集約できるのが教育委員会だと思う。
・家庭と学校と社会がしっかり連携を取り、子どもたちをどう育むか、キャリア教育するかという所にいかないと、学校だけでは難しいと考える。
・現場の教員が何をすれば良いか見えてきていない。これをはっきりさせ学校で何をどうするのかを示すべきである。何をどうしたら良いか整理して示す必要があると考える。
・キャリア教育は、時代の中で良い考え方だと思う。ただ、キャリア形成していくということのイメージがどういうイメージなのか、考え方がはっきりしていないと思う。
・学校現場にキャリア教育をしてくださいと渡すのは、決まったことなのでしょうがないが、どうやるかをきちんと示さないと難しいと感じる。
・実際の運営をしようとしたとき、理念とそれを実行する方策とを実施前に検討してほしい。
・私が一番大切にしているのは、職業に上下がない、というところで、子どもたちに、常日頃言っている。夢の持たせ方というのも、私たちもしっかりと気をつけなければいけないことと、私たち自身が生きた教材なので、皆様方から出ていたように、スキルアップ、また経験を豊富にしていかなければいけないということを肝に銘じてやっていかなくてはいけない。

（２）魅力ある県立学校づくりの推進

ア　普通科について

・いろいろ学べるような、幅を広げてあげるということで総合学科へ転換するとか新しいコースを広げるということには賛成である。
・社会のニーズに合ったところで、そういうコースをつくるのは、非常におもしろいと感じた。特徴あるものをつくっていったらよろしいかと思った。
・もし普通科から総合学科に転換するということであれば、進学対応を相当程度考えて、これまでにない全国の実践を踏まえながら進める方が良い。
・普通科の子たちが本当に生き生きと活動して、主体的に学んでいるのか、という視点からみると、やはり問題がないわけではない。地域によってはほとんど普通科しかない地区もあるので、そうしたところも考えていく必要があると感じている。
・多様なコースの設置に当たっては、地域ごとの特色を考えて、バランスよく配置してほしい。
・普通科に魅力を持たせるためにも、特色化を図ることに賛成であるが、その特色が十分に中学生やその保護者に伝わらなければ効果が薄れる心配がある。周知の在り方について、事務局でも十分に検討していただきたい。
・医学とか理系の難しいところに入るというコースは、魅力があるようにみえるが、少し進学塾というイメージがもたれやすいので、その辺は、少し考えていくべきかと思う。
・1 度は希望として、医師を目指していくということでコースを選んだが、そのコースについて、辞退したいという考え方が生じた場合に、別のコース選択の余地があるということであれば、大変結構な取り扱いになる。
・普通科だと、これから先、いろいろなことが開けていくというか、つながるという可能性を感じているので、そのような可能性につながるような教育を心がけてやっている。
・各先生方が、その現場の生徒の特質に合った教育内容を施していくと、かなりの部分で変わっていけるのではないかと思っている。先生方の大変な努力が必要ではないかとは思うが、80%の子どもたちを収容する普通科では、それぞれの学校で、同じ教科・科目の名前であっても、教える内容はまったく違ったものになるべきだと思う。

イ　普通系専門学科・コース（英語科、国際科）について

・国際高校については非常に特色のある取組がなされている。
・国際高校については、国際人として、英語を学びつつ、日本のことを良く学び、世界で活躍できるような子どもたちを育てるという目標に向かって充実させることで、英語科は発展的解消でよい。
・英語科では国際高校のような特色ある取組が見えにくい状況があり、志願倍率にしても厳しい状況である。
・すべての高等学校で英語教育を充実して、すべての高校生が国際社会で活躍できるような状況を作ることが必要である。
・なぜ成果が上がらないかという背景も含めて考えていくことが、これから学校の魅力をどう作るかということにつながる。
・進学のことを考えると英語科よりも普通科の方が良いのではないかという考えが中学生にあるようだ。
・国際人であっても、日本の言葉で発信していくためには、まずは日本語の充実が必要。
・中学の英語を高校へ橋渡しをするためにも、高校でどんなことをやっているかという情報を中学の方へきちんと伝えてほしい。

・英語はコミュニケーションツールの一つであると思うが、同時に異文化とふれ合う窓口ともなる。その場合、日本文化を学び発信していくことが国際人として必須だと考える。
・もう少し分かりやすい文章にした方がよい。
・英語教育の充実は、高校だけの話ではなく、小・中・高すべての教育現場を通じて行うことが必要。

ウ　普通系専門学科（理数科）について

・理数科を活性化させるためには、ＳＳＨの取組は最適ではないか。千葉県でもより多くの指定を受けて、その学校を核にして、地域で連携をして科学技術に興味ある子どもたちをもっと育成していくことが必要ではないかと思う。
・理科系の学生を増やすということは日本にとって非常に大事なことだと思う。理数科の素晴らしさをできるだけ中学生に対して広報していただいて、県としても、国としても、理科系の人を増やすということをやっていくべき。
・理数科は、県南部に設置されていないので、ぜひ設置を考えてもらいたい。
・現在、理数科が設置されていない郡部において、理数科に対するニーズがあるかどうかは分からないが、内房地区（例えば木更津高校）での設置についても考えてよいのではないかと思う。
・都市部のニーズのある理数科設置校で、学級数を増やすという方法もある。
・理数科は非常に重要だと思うが３つだけ提言させていただきたい。
①定員割れでも良いから、まず質を確保する。
②必要なところは増やし、具合の悪いところは廃止するなどの再編が必要。
③（横浜のサイエンスフロンティア高校のような）持続的にやるという学校を、できれば１校だけでも作ってみたらどうか。
・理数教育では実験的な教育を行うために、普通科より少しお金がかかってしまう。先生の授業の負担なども大変である。これに対しての措置ができるであろうか。
・理数科の本来の目的、原点に返って理数科がどうあるべきかを考えていく必要がある。
・現在の高校における物理や数学の授業に、物足りなさを感じている生徒もいるはずである。もっと探究したいという子どもたちのために、理数科の充実を図り、生徒一人一人の特性を伸ばしてもらいたい。

エ　職業系専門学科（農業）について

・拠点校やネットワークを作るというアイディアは非常に良いのだが、イメージがわいてこない。これから農業高校を目指そうとする生徒や保護者に、いかにイメージとして浮かばせるかという構想づくりが必要である。
・ものを作るだけではなく「売る」・「開発をする」などという形での企業との連携などが、これからの農業高校の新しいテーマになってくるのではないか。
・農産物の「ブランド化」や「観光産業との連携」、さらに「地産地消の奨励」等が重要であり、そういう意味でも、1 次産業に留まらず、2 次・3 次産業との総合化や様々な機関との連携が大切と考える。
・専門科目を結構教えているようだが、それよりも基礎的なものをもっと深く教えるべきである。進学を視野に入れた教育にするべきである。
・県の農政とマッチした農業教育ということも必要である。
・学科名が非常に分かりにくい。学科名がかなり複雑であり、これは決して魅力になっていないという気がする。そういうことを検討していただけないか。

・「分かりやすい学科名、学科再編成の検討」というところがあるが、農業高校入学後、どういう農業をやっていくのかというターゲットを絞るべきである。
・ＰＲ活動については、中学校側も情報を収集する努力をしていかなければならない。
・千葉県は、全国で有数な農業生産県であり、農業生産高の高い千葉県の地域性というものをもっと発揮するための役割が、新たな後継者にあるべきである。千葉県の農業後継者を作ることが基本ではないか。
・農業高校で将来のことを検討しながら勉強ができる高校を作っていくのか、千葉県の農業を継承してもらうための子どもたちを育成するのかなど、どういったことを目的とするのか、もう少し深く掘り下げて考えた方が良いのではないか。

オ　職業系専門学科（工業）について

・工業高校でのシステム作りを考える場合、企業、大学、研究機関、学校・教育委員会が一体となった連携の方策を具体化して、有効な教育方法を考えていくことは必要である。その主なものとして、コンソーシアムというのは有効な方法ではないか。
・「県の産業施策との整合性を踏まえた」とあるが、工業高校より一歩先に進んだ、例えば県立の高専のようなものを検討するというのは、非常に意味があるのではないか。拠点校化はしなくてはいけない、ただし、もしやるのであれば、それは工業高校よりも先に進んだ形でやったらどうか。
・現代産業科学館には、専門性のある優秀な職員や、県内の有力企業や大学の科学・理数系の専門職がいる。ここにコーディネーター機能を持たせ、工業高校と連携することによって、特色のある工業教育ができるのではないか。
・県内に 80 近い工業団地がある。地域の振興策ということ、それから地域の視点ということを考えた場合、工業団地との連携というのも大事ではないか。
・効果的なＰＲが必要だという話があったが、工業高校は卒業生が自分のキャリアをデザインできるような、ターゲットが絞れるようにＰＲする必要がある。例えば、今の工業高校がターゲットとするのが大企業なのか、中小企業なのか、大企業の場合即戦力が必要なのかなどが明確に決まらないから、卒業後の将来が描けないのではないか。
・「地域産業や産業振興施策との整合性を踏まえた、工業高校の配置や学科の構成等を検討し、工業教育の充実を図る」という部分については、施設・設備を新しくすることや、工業高校を今後設置していくことは、特に南部の方を考えたときには、難しいのではないか。

カ　職業系専門学科（商業）について

・千葉商業高校では、いわゆる人づくりの面においても、模範的な学校の一つではないかと感じている。普通科としても、学ぶべきことがたくさんあるように感じている。
・農業のスペシャリストや工業のスペシャリストなど、職業高校の中で大学まで一貫してできるようなコースなどができれば良いのではないか。
・進学を重視した教育というのは、生徒にとっても大変魅力ある学校づくりになるだろうと思う。東京の都立高校でも、進学重視型の商業高校などを、学校のビジョンとして謳っているところもあり、他県でも似たようなケースが出てきたので、千葉県でも、生徒の実態とニーズを踏まえて、よりそれに重点化し、改革の方向性として出そうというのが、この素案の中身の一つだと思う。
・地域とかいろいろなところと連携して、あるいは他の職業高校と連携をすることは、良いのではないかと思っている。

・千葉県は観光立県ということなので、商業高校にも観光に係る科を取り入れていくのが、ひとつの新しい展開になるのではないかと思っている。
・大学の先生たちから聞くと、商業の基礎ベースをしっかり高校段階で学んだ子が、同じクラス、学科の中にいると、大変刺激的だし、彼らの役割は、教師からみても助かる。現在、私立大学を中心として、（専門学科卒業生を）優先的にＡＯ・推薦で入学させているケースはあると思う。
・情報処理と情報科学と情報ビジネスがあるが、これは何が違うかというのが疑問である。もっと簡単に統一してしまっても良いのではないかという気がする。
・例えば、商業高校に入った子たちが、看護師になりたいというふうになったときに、どういうケアがしてあげられるのかということを計画骨子の中に盛り込む必要があると思う。
・普通科以外は、基本的に高校を出たら就職ができるという体制をとった方が良いという考えを持っている。普通科以外のなるべく若手が、早く世の中に定着できるようなシステムを作ってあげたいと思っている。

キ　職業系専門学科（水産）について

・これから、これを進める上で大事なことは、生徒が水産教育に夢と魅力の持てるものにしないといけないということである。
・各地域との連携、大学・研究機関等との連携、他の学科との連携、他校との連携を進めていく中で、生徒が夢を持てるような内容にしていくことが大事である。
・千葉県の水産業を見た時に、特色的なものは東京湾漁業だと思う。身近な場所に職場があるわけだから、東京湾漁業にもう少し焦点をあてたらどうか。
・漁業協同組合との連携を、もっと密にしていく取組をしていただきたい。
・企業又は市町村との連携を強化するとあるが、どこが窓口になって連携を強化するのかというところを、きちんと定めないと前に進まないのではないか。
・地域というのを県内全体と捉えるという考え方をしていただいて、もっと多くＰＲ活動をしていただきたい。
・実習船をもっと活用すべきである。普段の空いている時期に、遠くの人でも興味のある人たちを乗せて、海とか船を知ってもらう取組をしてはどうか。船には夢がある。海にロマンを求めるということからも、実習船の活用が水産教育の大きなＰＲになる。
・出口の問題で水産高校を出て、どう大学とつなげていくのか。例えば、環境問題などを扱っていけば、いろいろな環境部門と接続していくので、出口としては良い分野ではないか。
・計画骨子案に、水産業・食品加工業の他に観光業や商業が含まれているので、それを中心に据えていった方が、充足率が上がってきてニーズに合うのではないか。
・生徒も教師も減っている、そういう時に広く、薄くではなく、併設を含めて、一つにまとめるしかないと思う。
・寄宿舎があれば、子どもたちも水産高校に行って学ぼうかという 1 つの選択肢がクローズアップされることも考えられる。

ク　職業系専門学科・コース（福祉）について

・福祉関連施設、特に高齢者施設が県内に増えてきている。若手の労働力を、地域の就職先確保や若手の地域への定着ということを考えた時に、県立高校に福祉コースを導入するということは、非常に意味があるのではないか。

・地域の介護福祉関係施設に若い高校卒業生が就職して、地元に定着して働くことができれば、地元に対する大きな効果があるのではないか。
・福祉コースの高校生が、地域との共存共栄ができるような学校づくりをしていただき、全国的に模範になるようなシステムを作り上げていくことを強く願っている。
・福祉教育の充実というのは千葉県全体で積極的に進めていく必要があるのではないか。
・計画骨子案の拠点校ということだが、拠点校が設置されることによってネットワークを十分活用した中で、平準化、底上げの取組をしていく必要があるのではないか。
・若者が地域に根付くためには、職が必要なので、そういう意味では非常に良いと思っているが、福祉を小・中学校の総合的な学習やキャリア教育の中で扱うとどうしてもボランティア的な意味合いが多分に出てくる。
・時代を担う若者は、もっと他の分野で活躍してもらいたいという気持ちをいつも持っている。むしろ、中堅とか高齢者の人たちが介護現場に行った方がもっと物事はスムーズにいく気がする。介護現場のスーパーアドバイザーとかリーダーシップを発揮するような高度な職業教育に特化して、大学までに学ぶんだとすべきではないか。
・今の介護の現場において、何が一番問題かといえば、重労働であるということもあるが、それ以上に賃金が安すぎるという問題がある。そこの部分は、計画骨子案にあるように、行政や社協、福祉施設等が連携したところで、何もできないのではないか。
・福祉科に、卒業後さらに1年間福祉について学べる別科、又は専攻科を設けてはどうか。

ケ　総合学科について

・「普通科の転換による、進学を重視した総合学科について積極的に検討する」としているが、すぐにでも実現を図るように強く要望する。1年次の「産業社会と人間」で、自分の生き方を考えて専門課程に進んでいくというのは大変意義がある。普通科の学校に速やかに総合学科の学校をつくっていただきたい。
・既存の総合学科については、問題点に対して、速やかに改善をして、次につなげていくべきである。
・普通科からの転換は、大賛成である。普通科の高校が総合学科に変わっていくことによって、中学校からすると選択の幅が広がっていくという感じがする。
・総合学科で多種多様な科目選択ができて、単位制ができて、いろいろな選択が可能になってくれば、その子どもたちも、1 年・2 年・3 年と夢をしっかりつかみ、自分の方向性が分かってくるのではないか。

［広報について］

・戦略的な教育行政が、今こそ求められる。教育庁直轄の広報体制をとって、広報のプロフェッショナルを育ててほしい。将来の教育行政に広報活動は、現場を支える大きな力である。

コ　全日制・単位制高校について

・自分で目標を考えて、それに合った科目を選んでいく、自分の興味にあった科目を自分で考えて選ぶという単位制のシステムは、人として生きていくための訓練の一つの場になるのではないかと思っている。そういう意味で、もっと適用範囲を拡げて、多くの学生がそういう場を経験できるようなことを次の視点として考えることが良いのではないか。
・単位制、学年制高校それぞれの良さがあるので、各地区に設置できると良い。単位制高校は県南部にないので、ぜひ設置してほしい。

・趣旨から考えると職業高校の方がふさわしいような感じもする。
・単位制を利用するのであれば、学期ごとの単位認定や、秋入学・秋卒業が、果たしてどの程度出来ているのかということが重要なのではないか。
・定時制や一部の全日制でも実施しているように、半期認定の科目を積極的に開講することで多様な教育課程を編成することができることなどは、単位制のメリットを生かすことになるのではないか。
・退学する生徒を少なくするために、あるいは生徒が最後まで高校で学べるために、単位制をどう活かしたら良いのか、ということを我々は考えていかなければいけない。
・単位制高校や、進学指導重点校で成果があったら、他校でもその成果を活用できる仕組を検討していくべきではないか。

サ　中高一貫教育校について

・計画骨子（案）の「（新たな設置について）検討する」の部分を「推進する」に変えてもらいたい。リーダーシップをもった若者の育成が大切である。自分から判断して決断して実行してという強い力をもった子どもたちを育てたい。
・新しい教育スタイルにチャレンジしなければいけない。中高一貫教育校が連携型１校、併設型１校だけでは少なすぎる。
・千葉県のどこかに中等教育学校があっても良いのではないか。小石川高校では中学１年に入学した子どもが自分の興味がある教科内容について、高校生と一緒に学んでいるという姿が見られた。６年間の教育計画による学習は大きな効果が期待できると思う。
・今後は優れたリーダーとしての人材を育成していかなければならない。そのためにも中等教育学校をつくった方が良いのではないか。
・計画骨子（案）の「地域の実情」はしっかりおさえる必要がある。
・長狭地区では既に小中一貫教育が始まっており、さらに発展的に小中高一貫校はできないか。
・現在、中高一貫教育校は都市部に偏っているが、郡部でも取り組みたいという所があると思う。
・今後の 10 年間のことを考慮すると、計画骨子（案）に「連携型（の設置）も検討する」という含みをもつようにしたらどうか。
・関宿は地域的なものがあるが、それに似たような地域が千葉県内にはあると思うので、新たな連携型中高一貫教育校の設置について検討してもらいたい。
・義務教育では小・中連携が進んでいるが、小・中・高連携にしていこうという地域もある。中学校側としても地域の高校に進学させたい、地域で人材を育成していきたい、という思いがある。
・計画骨子（案）では「地域の実情を踏まえ」というごく単純な言葉で終わっているが、千葉県全体をターゲットにした取組という文言を加えてもらいたい。女子校にも中・高連携があってもよいのではないか。
・連携型の場合、勉強しない生徒がそのまま高校に進学できるとなると、高校卒業後は厳しいのではないか。
・高校受験がないのは、運動系部活動にはメリットになる。
・他県では連携型を見直した学校もあり、交通の便や地域の実情を考えないといけない。
・併設型中高一貫教育校については、入学者選抜に当たり学力検査は行わずに公平に抽選による選抜をするようお願いしたい。

シ　観光・環境・防災に関する教育について

【観光】

・観光は適切な教育材料である。生徒同士で学んだり、体験を通して学ぶことが大きく、相乗効果も期待できると考える。地域とのふれあいや絆と結びつけることが学習の中で必要だと思っている。人間形成にも重要な位置づけとなると考えるので、学問の中に取り入れてほしい。

・観光について、高校段階で教えるべきことは何かもう少し議論した方が良いと考える。観光の人材を作りたいと思うのであれば、どの段階で、どんなことをするのか話し合うことが建設的なことだと思う。

・観光についての進路となると限られている。カリキュラムの作り方にも工夫が必要である。

・観光における教育も観光だけでは出口が少ないのは確かだが、観光を学んだ青年は魅力的な人材だと考える。出口の問題はあると思うが、走りながら温めていくことを望む。

・美しい立ち居振る舞いができることが観光教育の原点だと考える。相手に心地よさを感じさせるような言動や立ち居振る舞いが身に付いている。これは、観光に進まなくても、あらゆるところで通用する。

・具体的な提案として、本県にはディズニーランドがあるので、教育委員会としてディズニーランドと連携し、観光コースの子は１か月くらい研修に行くなどするのも良いと思う。

・千葉県の目指すところが観光立県ならば、千葉県としての独自性を持った観光教育が必要だと考える。千葉県の産業振興を図る中で滞在型リゾートに携わる人材育成をしていくことも必要だと考える。

・観光スポットが多く存在する地域の高校に、地域ニーズと将来への職業選択を加味できる科又はコースの設置を希望する。

【環境】

・環境については、すべての高等学校で共通の学習テーマとして取り上げ、高校生全体が、これからの地球をどうするかという視点に立ち、理解してもらわなければならないことである。すべての学校で共通に学ぶ機会を設け、更に、深く学習するために専門学科を設置するのが良い。

・21 世紀の課題となるのは食料と環境の問題である。内容については、専門学科の中で教えるべきだと思う。更に、高度なものは大学でと考える。

・環境については、放射線について学ぶことは必須条件の時代だと考える。

・どうやってゴミを減らし再生するかということを通して環境を考えさせていくなど、大上段にならずに身近な問題から広げて考えさせることが大事だと考える。

【防災】

・防災については、すべての学校で訓練するということが必要である。

・防災について、生徒に何を伝えなければいけないか、教員は何をしなくてはいけないかということを、国レベルあるいは県レベルで考えていかなければならないときだと考える。

・防災については、心肺蘇生や手話など、自分のスキルが目に見える形で貢献できるようなことを身に付けさせてほしいと考える。スキルを獲得すると同時に、もっと広い何かを獲得することができると思うので、是非取り入れてほしい。

・災害について考えると、高校生でも帰宅困難者が出る可能性がある。このようなことに

対して学校関係者は民間に比べて認識が薄いと考える。

【その他】

・千葉県は、特に観光・環境・防災について、全国に先駆けて取り組まねばならないと思っている。
・成長産業としての観光や地球規模のテーマとしての環境を新たに学べる機会を拡充することは是非とも必要だと思う。
・観光・環境については、まず、どんなカリキュラムが必要か考えなければならないと思う。
・水産教育の中では、観光・環境は重要である。
・観光・防災・環境は、一般企業が社員を採るときに魅力的な材料である。
・公教育の中に、観光・環境・防災をいかに位置づけるかを論じる必要がある。人材育成として高校で出口を見つけるのか、大学や専門学校につなげるのか、見通しを持つ必要がある。
・観光・環境・防災は、一般教養の部分が大きいと感じた。小・中・高それぞれどのようなことを学ぶか、また、小・中・高との関係をどう整理し、つなげていくかが重要な課題だと感じた。

（３）県立学校の適正規模・適正配置

ア　県立高等学校の適正規模・適正配置について

・統合は時代の流れであり、やむを得ない。ただし、今までの統合をみると、専門高校の統合により専門色が薄まった事例もあり、経営面だけで判断すると生徒のためになるか疑問もある。
・現実に生徒の数が減少していることや、千葉県の財政事情から考えれば、学校数を減らすのは当然である。文言を変えても趣旨は変わらないので、このままでよい。
・固定した仲間とだけではなく、広くコミュニケーションをとれる方が、子どもが成長する上でプラスになる。
・統合の質（学校の魅力）が大事であり、ハード面、ソフト面、建物の魅力などいろいろな観点で打ち出すことが必要である。
・適正規模に満たない学校については、「統合の検討対象とする」と表現してはどうか。
・地域や学校、子どもたちのニーズを丁寧にきめ細かく勘案することが大切である旨の表現を加えてほしい。
・たくましさや誠実さ、自立心を養うことが、地域や千葉県を担う子どもを育てることになる。
・郡部は子どもの数が少なくなっており、1学級あたりの人数を40人に固定しないことも検討に値する。
・学校規模だけにとらわれることなく、指導力のある教師の有無や、部活動など高校が持つ魅力や学校を選ぶ指針を、中学生に示してほしい。
・高校が特色を出そうとしても、中学生や保護者に伝わってこない。高校が地元の小学校や中学校とどう連携していくかのシミュレーションができていないのではないか。
・学区間の生徒の流出入があるので、狭い視点だけで判断するのではなく、地域の在り方を総合的にみていく必要がある。
・多くの友人・教師と触れあうことだけを教育活動の目的とすることはそぐわない。少人数や小規模の教育から得られるものもある。
・統合ありきという表現は、地域の生徒は地域で育てるという考えを阻害する。
・同じ県立高校でも、立地条件などで有利不利があるにもかかわらず、一律の基準で考えていては格差を解消できない。
・私学経営の存立を配慮した適正規模・適正配置を検討していただきたい。

イ　定時制高校について

・生徒がいないから潰していくということではなく、多様な生徒に対応するために、生徒が少なくても地域のバランス・配置を考えて残していくべきである。
・どんな希望が少ない地域でも、そこの定時制がなくなると高校卒業の道を閉ざしてしまうことになる。
・不登校の子どもたちが高校を選択する場合、どうしても全日制には行けないという場合の選択の中に、定時制というのが非常に大きな位置づけとなって、役割を果たしている。
・学ぶことがしたかったにもかかわらず、何らかの理由で学べなかった子たちが、定時制があったために学習意欲が増すということは珍しくない。
・一斉授業に耐えられなかった子どもたちには、個別指導に近いものにしてあげないと、社会に出てコミュニケーションが取れないとか、益々勉強が嫌いになってしまう。こういう状況をつくらないために定時制高校があると認識している。

・三部制というのが、実際に生徒達が高校を卒業して、社会に出て行こうとした時の学びの質・量として本当に十分なのかというところが非常に不安である。
・三部制では、あまりにも時間的な余裕がなさ過ぎるので、二部制にしていただきたい。
・一人一人を細かく見てやるということ自体は、決して悪いことではないと思うが、それをやっていくと、効率ということは犠牲になる。現実的なところから割り切るとすれば、あまりにも少ない充足率の所は、統合ということは考えざるを得ないのではないか。
・定時制高校の意義というのは一体何なのかを、もう一度明確にしないといけないのではないか。
・日本では、小学校から中学校、それから全日制高校に入り、浪人しないで大学に進学し、就活の時はもっと悲惨で、一回就活に失敗したら人生が全部ダメになるような、一本道が一番評価され、一番成果が出るようなスタイルである。人生はジグザグでいっても良い、という価値観を私たちは獲得しなければいけないのではないか。

ウ　通信制高校について

・いろいろなニーズに対応できるという点で言うと、いろいろな学び方を県が用意するという点では、通信制高校には意味があると思う。
・結構な割合の方が、卒業を断念してしまっているということがある。大変な教育をされている学校だと思うので、支援をどのような形でしたら効果があるのか、という議論があれば良いと思う。
・ほぼ 2,000 人の生徒が在籍しているが、その子たちに十分接する時間が持てない。その意味でも、様々な取組は準備してもらいたいが、そこに対する人的な配置なしでは実現しないと思う。
・卒業していく人数が少ないので、その点は改善をしていかないといけない。高校卒業資格の重さというものは、非常に大きなものがあるので、卒業したいという意志がある子は、やはり卒業させてあげたい。そのような意識を強く持って、学校を運営していかないといけないのではないかと思う。
・（千葉大宮高校から）遠隔地で、スクーリングになかなか来られないという生徒たちをどうやって救えるか、あるいは、スクーリングに出られない生徒たちをどうやったら救えるのか、そのようなことを 1 つ 1 つつぶしていくことによって、卒業していく子どもたちも増えていくと思う。
・コミュニケーションが苦手だという方でも、何かで職業を持たなければいけないし、また、そのような方に適した職業がないわけではない。したがって、一人一人のニーズを聞かなければいけないが、カリキュラムの中で、本人の職業を探すような教育をしたら良いのではないか。
・通信制高校にいる間に、働いてみる経験が何かできる講座があっても良いのではないかと思う。
・多様化する学習スタイルへの対応としては、通信制高校の存在は意義深いものがあるが、在籍者数の何割が卒業しているのか、また、その後の進路がどうなっているのかなどの情報を中学校側に伝えてもらいたい。

（４）魅力ある高等学校づくり

ア　普通科（社会のニーズに対応したコースの設置）

・横浜市の市立高校に行ったときに、理容師・美容師の養成コースの別科があり、半分以上が高等学校を卒業した子たちが来ていた。60 年近くの伝統があり、たぶん公立学校では唯一ではないかと思う。こういった高等学校レベルのところで、資格と連動させた問題を、高校教育としてどのように位置付けるかということが、高校改革の中で重要な視点ではないかと思っている。

・意外にまだないのが、資格の中で非常にレベルが高いが、弁護士資格である。将来、法律家になりたいという思いで勉強しようという高校生、あるいは、法学科みたいなものを高等学校でもつくれないか。あるいは、マネジメントについて高校生が勉強して、そこから大学の経営学部に入るというような形もある。

イ　理数科

・理数科の中で、スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）を積極的に活用するということは、非常に有効な手段ではないかと思う。千葉県も県立では 3 校だが、他県の同じ位の学校数のあるところから比べて、まだまだ少ないということで、もっと県教委主導で、積極的に進めてもらえればと思っている。

・（ＳＳＨは）全国的にみて、半分以上が普通科なので、普通科でこれに適した進学校がもっと積極的にトライして、特色を出していただきたいと思う。

・大きな予算を使わなくても、県立版のＳＳＨなりＳＥＬＨｉのようなものができないか。

ウ　農業科

・アグリカルチャースクール又はライフスクールなど、食の教育ができる学校について、検討の余地はないのか。高校生に対してどのようなことができるかということについては、流通面やマーケティング等といったところを学習するとか、観光という面での企画・立案まで含めて、幅広く学ぶことができるだろうと考えている。名称等も考えながら、生命科又は食農教育科、自然環境科といった部分で、検討してほしい。

エ　福祉科

・専門学科においては、福祉というのは地域連携とか地域のニーズという点でも、今急がれているところであると思う。子どもたちが高校を卒業した後の将来の職業選択ということでも、福祉を学ばせておくことは、非常に有効なのではないか。

・県立の高専のようなものをつくって、高校の福祉課程を出た生徒がその高専に行って、2 年位あらためて勉強していろいろな資格を取って、有資格者として 20 歳位の者が、県内のあちこちで就職できるような体制をとると、若手が地域に定着するのではないか。

・福祉のところで、１年間だけ専科をつくることはできないか。

オ　総合学科

・総合学科のメリットを踏まえ、一部の普通科を総合学科に転換しますとあるが、これについては、極めて可能性を感じる。

カ　中高一貫教育校

・都市部の進学校で、中等教育学校をどこか一つつくれないかと思う。

・千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」が示され、第２章の基本理念の中に「これからは地方が国を動かす時代です。本県も、こうした数多くの宝・ポテンシャルに光をあて、輝かせ、外に向かって千葉の魅力や千葉らしさを積極的に発信することで、首都圏、そして日本をリードする県を目指します」と書いてある。県立高校の子どもたちこそ千葉県の数多くの宝の中に入っている。日本をリードするという基本理念を実現するためにも、中高一貫教育校の設置をぜひ推進してもらいたい。

キ　地域連携アクティブスクール

・アクティブスクールは興味深い。来年度２校開設されるということで、中学校側は、状況をしっかり見据えていきたい。さらにこれを拡大して、できればそれぞれの地域に１校ずつあれば、郡部の中でも子どもたちを受け入れる学校として存在し、都市部に流出することもないのかと考える。そしてその子たちを地域でしっかり見守っていくというようなサイクルも地域の中に生まれてくる。

・地域連携アクティブスクールに最も興味を抱いている。生徒と対話する立場の人間が必要で、例えばキャリア教育支援コーディネーターとかスクールソーシャルワーカーを加えた相談体制が学校の中にあって、生徒との対話をきちんとやっていくという仕組みができている学校が大切である。

ク　全日制高校の配置

・都市部と郡部の中卒者の推移を見ても、特に郡部では減少が著しいという状況がある。策定懇談会終了後、地域協議会のようなものを他の地区でも開けるような形を整えておいて、必要に応じてそういうものを作って地域の意見をいただくという形で進めた方が、各地域での意見の収集には便利ではないか。

・適正配置に関しては、例えば子どもたちの少ない地域では、少ないから２校を１校にするのではなく、私立高校を相応に配置して、今都市部の方へ生徒が上り志向になっているが、子どもたちが通って来るような地域にする。私立高校と連携協調した地域を作ってもいいのではないか。

・あまり規模が少なすぎると、教育上の効果が得られないということがあり、適正規模の方を優先して考えるべきではないかと思う。その地域の学校が無くなるのは、心情的に寂しいということは分かるが、やはり効果ということを優先して、統合その他、進めざるを得ないのではないかと思う。

・大規模校との連携、都市部の学校と兄弟・姉妹校制度の導入、地域の生涯学習との施設共有、小中高合併、先生が小規模校へ出張授業などなど、従来の概念を取り払って、議論を続けることで、千葉ならではの特色ある高校への斬新な展望が開けるのではないか。

・適正規模については、できれば地域の中で高等教育まで受けられればいいと思う。私たちがやらなければいけないことは、地域の中で魅力ある高校を作っていかなければいけないことである。

ケ　定時制高校の配置

・二部制定時制高校はかなり生徒たちにとって可能性のある学校になるのではないか。二部制で昼間部の生徒は、学校が終わってからいろいろな活動ができる。アルバイトでもいいし、地域のスポーツクラブに入ってもいいし、あるいは習い事に行ってもいい。１日４時間を基本としているが、違う時間帯で単位を取ることにより、３年で卒業もできる。

コ　その他

・学校をまたがって「やり直し」ができるという制度を考えていただけると、非常に特色があることになるだろうと思う。例えば、高校入学後、隣の学校の方が特色があって、自分には向いていそうだから、そちらの学校に転校できるとか、そういうことが制度的に工夫できると良いと思う。
・卒業した後、そこから先をどのようにこの子たちをもっていくのかという観点から、教育そのものを考えていただいたらいかがか。
・「学ぶ項目」ばかりを増やしても、授業時間数が不足するのではないか。「ゆとり教育」の失敗を認め繰り返さないことが大切である。土曜休業をやめ、授業時間を確保してほしい。学校の先生や子どもたちに余裕が無い現状のままでは、「学ぶ項目」を増やしても形だけになってしまうのではないか。
・校長先生に５年やってもらえるようなシステムをつくっていただけないか。５年の年数は、今の制度では長い任期と思うが、特色のある学校をつくろうと考えると、入学制度を考えて卒業していくのを見守るだけでも、５年はかかってしまう。
・特色のない普通科を、いかに特色を出すかというのは、校長の経営手腕に期待するところが、非常に大きいのではないか。そういう計画を出したところには予算を付ける、出さないところは予算を出さないと、そのくらいの決意で臨んでも良いのではないかと思う。
・クリエイティブな学校ということで、物をつくるとなると、デザインはどうだろうか。デザインにもいろいろあるが、例えば被服デザイン、工業系デザイン、インテリアやカラーコーディネートなど、割と若者が食いつきそうな職業である。高校を出た後にその様な専門学校等に進学する生徒が多いと思う。
・親の理解が得られるかどうか分からないが、海外への留学を必修とするような学校を作ったらどうか、またはいろいろな学校にそういう部門を入れたらどうかと思う。
・もっと学校の「見える化」が大事である。ある高校を聞いた時に、あの高校はどういう学校なのかということが中学生や保護者、その地域あるいは千葉県全体として、それが見えるという形を表していくことが、魅力ある高等学校づくりの第一歩であると思う。学校長だけでなく全ての教員が、“自分の学校はこうしよう”ということをもっと協議してアピールする必要がある。
・郡部を中心に学校などの施設を、他の団体に使用させても構わないという特例的な措置を取ったらどうか。本来県の施設であるが、地域または民間企業、予備校と連携して、施設を使ってその学校を元気にしてもらうような自由度のある特例措置を取ってもいいのかなと思う。
・ぜひ、中高の人事交流を進めてほしい。これは、ある意味で中高一貫校にもつながっていくのではないか。教員の人事交流があることによって中高の連携がスムーズに行くのではないか。

【資料７】地域協議会（夷隅地域）について

１．目　　的

多様な地域性に応じた学校の在り方について、地域の実状に応じた意見を聴くため、県立学校改革推進プラン策定懇談会の下に設置することとし、第１回策定懇談会の協議を踏まえ、特に緊急度が高いと判断された夷隅地域に平成 22 年度設置した。

２．委員構成

地域産業関係者、地元自治体の企画担当課長、教育関係者等の１４名の委員で構成した。

３．協議経過（協議題）

（１）第１回（H22.10.6）

○　県立学校改革推進プラン策定懇談会における地域協議会の位置付けについて

○　夷隅地域の現状と課題について

（２）第２回（H22.11.10）

○　夷隅地域の現状と課題について

○　多様な地域性に応じた学校の在り方について

・地域との連携について

・求められる高校像について

（３）第３回（H22.12.22）

○　多様な地域性に応じた学校の在り方について

・地域との連携について

・求められる高校像について

・理想的な学校配置について

（４）第４回（H23.1.31）

○　多様な地域性に応じた学校の在り方について

・理想的な学校配置について

・地域との連携について

４．報告要旨

（１）地域との連携について

ア　地域との連携の在り方

○　高校の在り方を検討するに当たっては、地域における高校の果たすべき役割を明確にするとともに、単に高校だけでなく、地元自治体におけるまちづくりや地域活性化策、小・中学校の将来計画などとも連動させることが必要である。

○　郡部のメリットは、豊かな自然や第１次産業の生産物を生かせることである。地元自治体や産業界等との幅広い連携協力の下、生徒のリアルな職業体験や地域行事への参加など、郡部ならではのキャリア教育が、地域活性化にもつながるものと考える。

○　学校運営の在り方からすると、保護者や地域の方々の声を生かす仕組みとして「学校運営協議会」の導入も、一つの方法として考えられる。

イ　郡部での新しい高校の形の検討

○　郡部で小規模校化していく高校については、県立高校単体で考えるのではなく、地元自治体、民間との連携・融合を図るなど、これまでの発想にとらわれない新たなスタイルの検討も必要である。

○　具体的には、

・小・中学校に高校を巻き込んだ「９＋３」(小･中･高１２年間一貫教育)の学校
・学校規模が大きくなることで活性化が図られる中高が同居する中高校舎一体型
・子どもたちの様々なニーズに応えることができる総合大学のような高校
・地域の高齢化への対応にもつながる社会福祉施設との合築
・障害を持った子どもたちの過密化対策も兼ねる特別支援学校の分校との併設
・県立高校の市町村立高校への転換

などが考えられる。

（２）求められる高校像について

○　郡部の高校は、子どもたちの多様なニーズに応えるとともに、社会に踏み出す力を身に付けさせ、郷土に誇りと愛着を持った子どもたちを育てる必要がある。

○　夷隅地域における求められる高校像は、

①「即戦力として、地元の地場産業の後継者や担い手を育成する高校」
②「学力を向上させ、進学の期待に応え、将来、地域に貢献できる人材を育成する高校」

と考える。

（３）理想的な学校配置について

○　郡部にあっても、子どもたちの多様なニーズに応え、生徒同士が切磋琢磨する中で、充実した教育活動を展開し、社会に送り出していくためには、一定の学校規模は必要であり、夷隅地域の県立高校４校を段階的に集約していく方向性はやむを得ない。

　なお、集約に当たっては、様々な学びを備えた総合大学のような高校を１校設置することや「求められる高校像」を集約した高校で担うことなど、地域にあったより魅力ある高校となるよう配慮するとともに、通学の利便性の確保などの条件整備も必要である。

（４）協議を終えて

○　生徒減少の著しい郡部、多様な生徒が集中している都市部、それぞれに課題は多々あることと思うが、県教育委員会には、ここでの議論を是非、他の地域にも生かしていただきたい。

公立高等学校所在図

（平成23年４月１日現在）

●県立高校　○市立高校

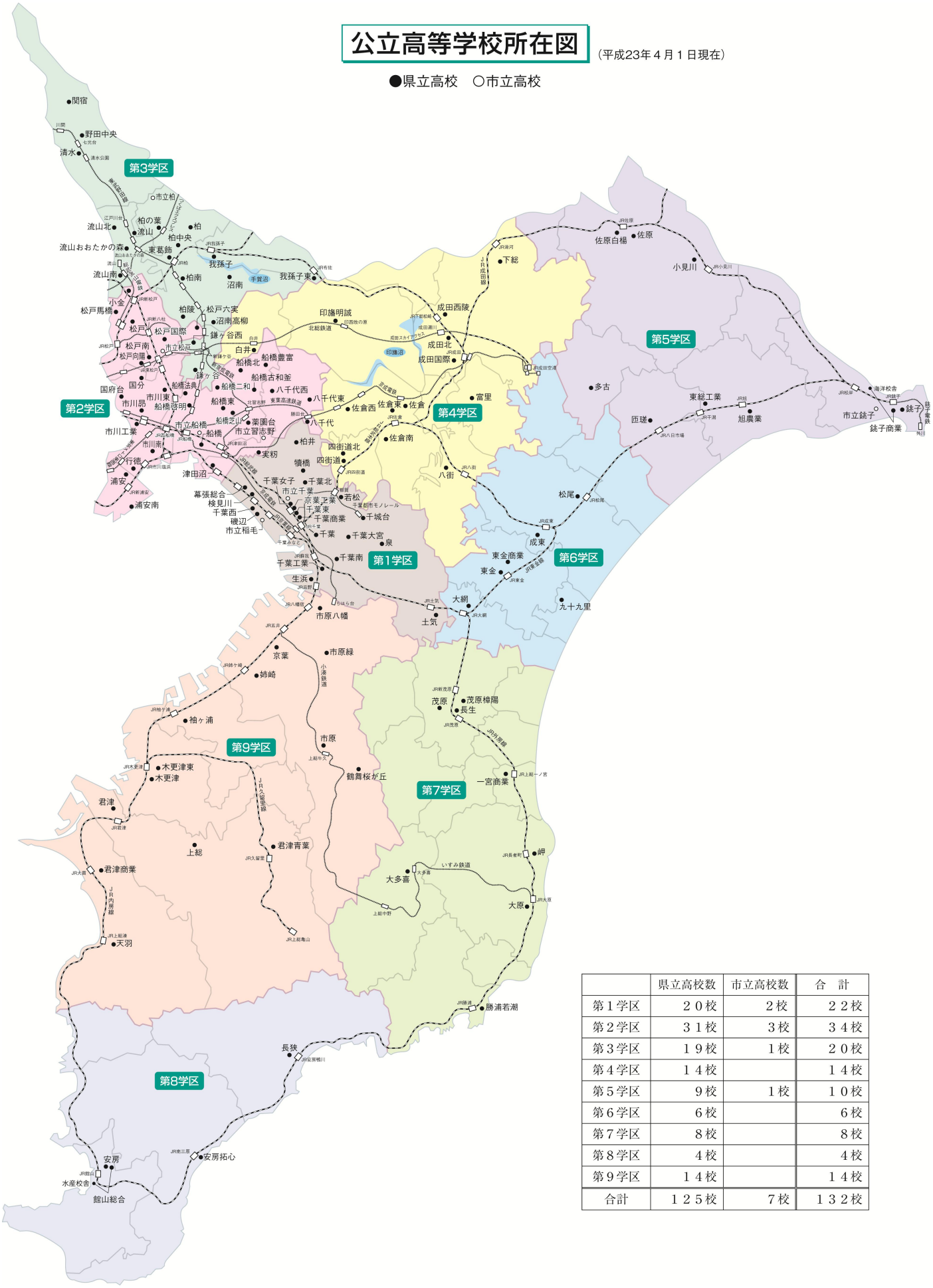

	県立高校数	市立高校数	合　計
第１学区	２０校	２校	２２校
第２学区	３１校	３校	３４校
第３学区	１９校	１校	２０校
第４学区	１４校		１４校
第５学区	９校	１校	１０校
第６学区	６校		６校
第７学区	８校		８校
第８学区	４校		４校
第９学区	１４校		１４校
合計	１２５校	７校	１３２校

県立学校改革推進プラン

平成２４年３月

編集・発行／千葉県教育委員会
（企画管理部県立学校改革推進課）
〒260-8662　千葉市中央区市場町１－１
電話　043-223-4019